

平成 27 年 第 2 回 東彼杵町議会定例会会議録

平成 27 年第 2 回東彼杵町議会定例会は、平成 27 年 6 月 22 日日本町役場議場に召集された。

1 出席議員は次のとおりである。

1 番 口木 俊二 君	2 番 吉永 秀俊 君
3 番 岡田 伊一郎君	4 番 前田 修一 君
5 番 橋村 孝彦 君	6 番 立山 裕次 君
7 番 浪瀬 真吾 君	8 番 森 敏則 君
9 番 大石 俊郎 君	10 番 堀 進一郎 君
11 番 後城 一雄 君	

2 欠席議員は次のとおりである。

3 地方自治法第 121 条の規定により説明に出席した者は、次のとおりである。

町 長 渡邊 悟 君	教 育 長 今道 大祐 君
副 町 長 小山田 正一君	建 設 課 長 下野 慶計 君
総 務 課 長 森 隆志 君	町民生活課長 構 浩光 君
水 道 課 長 山口 大二郎君	町民福祉課長 西坂 孝良 君
教 育 次 長 岡木 徳人 君	財政管財課長 深草 孝俊 君
会 計 課 長 峯 広美 君	まちづくり課長 松山 昭 君
	税 務 課 長 三根 貞彦 君

4 書記は次のとおりである。

議会事務局長 有川 寿史 君	書 記 山下 美華 君
----------------	-------------

5 議事日程は次のとおりである。

日程第 1 一般質問

日程第 2 議案第 46 号 特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例
(委員長報告・質疑・討論・採決)

日程第 3 議案第 47 号 東彼杵町課設置条例の一部を改正する条例
(委員長報告・質疑・討論・採決)

日程第 4 議案第 48 号 平成 27 年度東彼杵町一般会計補正予算 (第 2 号)
(委員長報告・質疑・討論・採決)

日程第 5 議案第 49 号 平成 27 年度東彼杵町介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)
(委員長報告・質疑・討論・採決)

日程第 6 議案第 50 号 平成 27 年度東彼杵町農業集落排水事業特別会計補正予算
(第 1 号)
(委員長報告・質疑・討論・採決)

追加日程第 1 発議第 3 号 東彼杵町議会委員会条例の一部を改正する条例

日程第7 委員会の閉会中の特例事件（所管事務）調査の件

日程第8 議員派遣の件

3 閉会

開 会（午前9時30分）

○議長（後城一雄君）

おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（後城一雄君）

日程第1、19日に引き続き一般質問を行います。

始めに7番議員、浪瀬真吾君の質問を許します。

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番議員、浪瀬真吾君。

おはようございます。私が先に通告しておりました次の点について質問をいたします。

まず、住んでみたいまちづくりの方策はとしてお尋ねをいたしたいと思います。

我が東彼杵町は、大村湾に面し、国道34号線と205号線が交差し、高速道路のインターチェンジがある風光明媚な県中部に位置しています。しかしながら、ここ数年急激に人口が減少してきていることは、町の将来を鑑みた場合、非常に危惧する事案でございます。空港にも30分足らずで行くことができ、交通の利便性にも比較的恵まれているにもかかわらず、このような状況になっていくということは、いろいろな要因、原因が考えられます。

所信表明の中でも、9項目に亘り、町発展のための方策などを考えられておられるようですが、この点等についてお伺いをいたします。

まず1点目として、住民主体の地域づくりは、地域社会における連帯意識や、人と人との繋がりが希薄化し、地域への無関心が危惧されていることから、積極的な地域社会への参加を呼びかけておられますが、具体的にはどういったことがあるのか。

2点目として、交流、定住人口を拡大するまちづくりでは、空き家の活用の重要性、農山村での基礎的な体験学習、また、安心して子どもを産める社会のための既存の給付制度や補助制度の見直しとありますが、具体的にはどういうことなのか。

3点目として、農林水産事業の振興では、農産物の価格の低迷で複合経営へのシフトが急務とありますが、具体的にどういった品目が上げられるのか。また、お茶については新しい技術開発による方策の研究とありますが、具体的にどういったことが考えられるのか。また、他の作目の振興についてはどうなのか。更に、水産業についてはどうなのか。

4点目として、商工観光業の振興では、プレミアム付商品券の支援策による地元購買率の向上や道の駅について国土交通省の防災拠点の整備計画に合わせた取り組み、新たな団地造成を進める必要性、体験型の観光推進を図るための組織体制の整備などを掲げられていますが、具体的にどうされるのか。

5点目として、保健、医療福祉計画では、国民健康保険事業の運営が厳しくなる中で、健康づくり対策、高齢者対策、障害者支援対策、また、子ども・子育て支援策などを推進するとありますが、具体的にはどうされるのか。また、郡内には病時保育をしてくれる病院、施設等がなく、早急の課

題であります、その対策はどうか。

6点目として、環境保全、環境整備計画では、国道205号線の渋滞解消を図るための要請活動、道路網の整備、維持管理などがありますが、今後予定されている箇所等はどういった箇所なのか。また、町営バスの運行計画では、学校統廃合により全体の見直しを図られることと考えられますが、どうされるのか。更に、若者や定住希望者から必ず必要とされている光サービスブロードバンドの導入について、早い段階で施設整備を実施したいとありますが、どの程度の範囲まで考えておられるのか。

7点目として、生活環境整備では、水道事業の統合計画の着手と更新事業の着手をされていますが、補助対象期限内に済むよう、なぜもっと早くできなかったのか。また、予定どおり進めることができるのか。下水道事業で、第3認可区域の早期完成に向けた取り組みと合併浄化槽事業の推進では、どのように取り組まれるのか。

消防防災については、消防団などとの連携を図りながら取り組むとありますが、ハザードマップなどの見直しなどはないのか。

8点目として、教育、スポーツ、文化の振興では、平成28年4月に統合する小学校の教育環境の整備とありますが、その進捗状況はどうなっているのか。また、中学校の統廃合については、今後どのように考えておられるのか。文化の振興は、ふるさと納税を財源とした活用で振興を図り、伝統文化である人形芝居も地方創生事業で推進するとありますが、具体的にはどうか。

9点目として、行財政運営計画では、公費負担軽減の工夫とされていますが、具体的にはどうか。財源確保のために、工業団地の造成により優秀な企業を誘致し、雇用の確保を推進することが考えられますが、その対策はどうか。財政負担軽減のために、人件費などの経常経費の経費削減とありますが、具体的にどのようなことを考えておられるのか。東彼杵町の独自性や特色を生かしていくためには、職員自ら多様性と創造性を持つ人材へと変わり、町民の方々と共に新しい風を取り込むことによって地域の活性化を目指すと思いますが、具体的にどのように考えておられるのか。これまで約40年間の行政経験を生かした1期目の実績を踏まえ、今後2期目として5か年計画を立てておられますが、この全体的に見て策定されているようですが、まず何を優先してやられるのか。また、9項目の他にどういったことが考えられているのか、お伺いをいたします。登壇での質問を終わります。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

皆さん、おはようございます。それでは、浪瀬議員の質問にお答えいたします。

たくさんございますので、少し端折るかも分かりませんが、よろしく願いいたします。

最初に（1）の住民主体の地域づくり。これにつきまして具体的には、どういうことがあるのかということでございますけれども、これは各地域での祭りとか、イベント、あるいは田植えとか、稲刈りとか、お茶摘みとか、そういう農作業あたり、そして、町道の草刈作業とか、そんなものが考えられますけれども。その地区にいる人だけじゃなくてですね、そういう作業イベントをする時には、その地区に関わりのある人、結婚して出て行かれるとか、子どもたちが親と同居しない。例えば、近くの住宅あたりに住んでいるとか、町外に出ている方も含めまして、そういう方々を呼ん

で、そういう地域のいろんな行事を支えていったらどうかという考えをいたしております。これは、集落点検という言葉を再三私使っておりますけれども、その者がそういう点検をして、そして、今の戸籍上の人口は、例えば、50名しか、その地区がないかも分かりません。しかしそこに関わりのある人を呼んだら、100名になる可能性もあります。そういう方に常日頃から、お互いに支え合っていこうという考え方を定着をさせますと、お金はそんなにかけなくて、そういうまちづくりができないかということで考えております。それが、集落再生をかけて取り組みたいという理由でございます。

2点目に、交流、定住人口と書いておられますけれども、農山村での基礎的とは言っておりません。基本的という言葉を使っておりますので、誤解がないようにお願いいたします。

交流、定住人口の具体的なものです。これは空き家活用。これは所信表明で述べてるとおりです。次に農山村の経験。農業であったり、林業であったり、漁業であったり。そういう経験を子どもたちにさせることによって、社会の規範といいますか、いろんなルールとか、慣習とか、そんなものを子どもたちが、人間として必要なものを得ることができると思っております。そういう中で、今先進国では、特に土曜日と平日の午後ですね、この放課後に子どもをどう過ごさせればいいのかということで、共通の課題になっております。この20数年間、いろんなゆとり教育とかありましたけれども、この子どもたちが、体験をする子どもとしない子どもと二極化をしております。非常に今、世界的にそういう危惧をされているわけです。所信表明に書いておられますとおり、そういう体験型の、例えば前回お話をしたか分かりませんが、学校跡地に有料の体験型の学校が東彼杵町に来たいというような話もあっておまして、今回の補正予算でもその旅費を計上いたしております。そういう体験型の学校を誘致するという事は非常に子ども達のためにも良うございますので、そういう考えで、そういう体験型のを導入したいというのが私の考えでございます。

次に、安心して子どもを産める社会の実現ということですが、これは、立山議員の方からあったことです。いろんな政策が、町の単独事業としては行っております。勿論、国の政策はどこもやるわけです。単独でやっているのは、障害児の保育事業とか、子育て支援、出産祝い金、それから育児報償、放課後児童対策事業、それからチャイルドシートの購入、あるいは認可外保育所の運営費の補助とか、それから親育ちノーバディパーフェクトという、これは赤ちゃんと母親を対象にした育児講座でございます。それから乳児相談とか第2子の保育料の軽減。それから特定不妊治療とか、婚活とか、新婚世帯の家賃補助とか、乳幼児の福祉医療。これは、立山議員で説明いたしましたとおり、乳幼児につきましては、嬉野市が一番最高でございまして、他の3町と大村市あたりとは全く同じような水準でやっておりますので、東彼杵町も決して、福祉政策は県内でも見劣りをしないような政策になっております。ただし、今度の9月の議会には是非、そういうものをなんとかお示しできればということで、答弁をしているところでございます。

次に、農林水産業の振興でございますけれども、まず複合経営の作目ですか。それにつきましては、その農業の経営体のことですから、それぞれ、我々があれをしなさい、これをしなさいというわけにはいきません。これは農業者の方が決めていただければならないと思っております。特にお茶あたりは大変厳しゅうございますので、それに変わる複合経営できる作目は、それは農業者の方が選んでもらって、当然なんらかの所得の向上、あるいは農業以外の所得、そういう事も考えなければならない時代になってるかと思っております。それから新しい技術のお茶ですね、方策の研究

とありますけど、これは、CTC ハイブリッドラインというのが今あります。これは、全国に今、鹿児島に1箇所あります。これを東彼杵町に。鹿児島みたいに大きなもんじゃないですけども、もう少し小さいお茶の機械、これは、紅茶を作る機械なんですけれども、長崎県に導入ということで話がありまして、是非、東彼杵町に導入して下さいということで今お願いいたしております。どういう形でなるのかまだ、はっきり県の方も決まっております。導入することは間違いありません。町がどういうあれをすればいいのか分かりませんが、これは、今あるお茶の機械と比べまして、燃料代が60%で済みます。それと製造時間が、今6時間ぐらいかかっておりますけれども、それが4分の1で済みますので、約1時間ぐらいで済みます。例えばお茶の見学に来られた皆さんを、例えば道の駅あたりで機械を据えれば、そこに道の駅に来たお客さんが、1時間でお茶を自分たちで加工して、体験して、持って帰られるような時代になるかと思っておりますので、是非、そういう機械が入ればいいわけです。勿論、道の駅に置くあれはありません。もう少し茶園の、例えば、広域農道沿いとか、その近くのどこかに置ければ一番、観光面とか何とかいいかなと思っております。すでに、CTC というハイブリッドの、これは自分で砕いて、あつという間に出来上がってくるわけです。そういうふう非常に優秀な機械でございますのでいろんな、例えばお茶以外のびわとか、他に食糧で出来るいろんなものがあるだろうと思っております。それも研究をしながら、今粉末が非常に世界的にブームになっておりますので、そういう粉末にした料理とか、お菓子作りとか、そんなものに使えますので、是非、これを導入したいということで考えております。

それから他の作目の振興でございますけれども、これも農家で決めてもらうのが一番いいかなと思っております。といいながらも、生産部会、いろんな部会があります。それと農協あたりと連携をしながら、農業も今からは特に経営感覚を出して、新しい振興作目で町の特産品になるような、そういう体制を、生産体制を作っていければ一番いいかなと思っております。

それから水産業でございますけれども、ようやく担い手の方が1名、音琴の浦の方にお出でいただきまして喜んでおります。非常に、水産業を取り巻く情勢というのは大変厳しゅうございます。勿論、漁業者の方の後継者の方もいらっしゃいませんし、本来の漁場であります大村湾の水質悪化で、なかなか魚も減っているという状況で、どういうふうにもっていかうかと考えております。作る漁業といいますか、今大村湾にいる魚を、例えば、陸上で養殖をして、そしてある程度大きくなったら放流をすとかということも視野に入れながら、やっっていこうかなと考えております。

それから、これは余談になりますけれども、グリーン・ツーリズムは農業の方ですけども。ブルー・ツーリズムといいます、水産業の船あたりが充分遊んでいますので、その船を使ってブルー・ツーリズムですか、船での魚釣りの体験とか、いろんなことができますので、そういうことを一緒にやればいいかなと考えております。

そしてまた、一昨年からやっております、なまことアサリ貝の試験をしておりますので、これも一定成果が表れてきました。今年は確実に成果を上げるために、今年度は地なまこを大量に投入いたしまして、養殖試験、大量の養殖試験を行うように、本格的なことに向けて試験をやっっていこうということで考えております。

次に、4番目の商工観光業の振興ではプレミアム付ですけど、これは既に6月の13日、14日で先行販売をいたしまして、東彼杵プレミアム券ということで、10千円でプレミアム券を1冊買っていただきまして、12千円の買い物が出来るという、2千円お得になるというプレミアム券です。今

2日間で15,000千円売り上げております。これも商工会とか、親和銀行、十八銀行、それから役場、そういう業務を行いまして、消費の拡大、経済の活性化にすることを目的に、今連携して行っております。

次に、道の駅について、国土交通省の防災拠点の整備に合わせた取り組みですね。これは今度、防災拠点の町債といいますか、予算がつきました。たぶん来月ぐらいから、国交省もお見えになって、そういう測量とか、設計とか、いろんな調査をします。勿論、できるものは、今の片淵歯科付近は駐車場になろうかと思うんですけども、その奥まった所に、例えば、水だったり食糧だったり、そういう器材あたりの格納の倉庫ができます。そして、災害が発生した場合は、福岡とか、佐賀とかに行けるような体制になるのではないかと。勿論、長崎県は勿論ですけども、そういう防災拠点を今考えられております。このへんが決まってまいりますと、背後地の町の施設も今の老人ホーム跡地あたりの整備の方針が、ある程度決められるんじゃないかと考えております。

それから新たな団地造成でございますけれども、これにつきましては、あとの方で直接説明をいたします。

それから、体験型の観光推進を図るためということでございますけれども、これは吉永議員の時も説明をしました。農業体験、それから農家民泊、周辺の散策あたりが主なものじゃないかと考えております。これはあくまで、町がするんじゃなくて、住民の皆様方が協議会を立ち上げて実践する事業でございます。いろんな、去年のノウハウあたりがあっております。例えば、フランスとか、オランダとか、スイスから、福岡市在住の方がお出でになって、去年は観光業者の方などが中尾・太ノ原地区でお出でになりまして、体験ツアーを行っております。その成果を得まして、今年は海外から来てもらおうということで、継続して取り組もうということで、協議会を立ち上げて、そして簡易の宿泊業の許可あたりも取って、ヨーロッパから外国人のモニターツアーを実施をしたいと考えております。勿論、お茶のオーガニックの栽培をやってみようかという、地元の方もそういう意欲に燃えておられますので、是非、グリーン・ツーリズムあたりが成功すればいいかなと考えております。

それから観光協会の話ですけども、これは前回も説明いたしましたとおり、今私が観光協会長になっておりますけれども、これを、外郭団体に持っていこうと考えております。勿論、指定管理あたりでやりたいわけですけども、これも前回申し上げたとおり、まずは第3セクター方式で、例えば、総務省から来ております協力隊あたりを活用して、そういう第3セクターを作って、旅行業とか、そういう着地型の。今までの観光というのは、募集して来てました。観光協会が、旅行会社がどこかに集めて、バスとか、列車で連れて来てました。そうじゃなくて、今、車社会ですので、ここで何々をしますということで募集をして、そこに皆が集まって観光を始める、着地型といいますけど、そういう観光が今からは一番良いんじゃないかと考えておりまして、そういう着地型観光等も含めてやりたいと考えております。

次に、保健医療福祉関係でございますけれども、まずは健康づくりについてでございます。これは平成12年度ぐらいから、“健康東そのぎ21”というのがあっているわけです。国民健康づくり運動ということで。“健康日本21”ということで、壮年期の死亡の減少とか、健康寿命の延伸とか、生活の質の向上を目的にして、生活習慣病の一次予防を重視して取り組みが推進されてきております。今回東彼杵町も、これに準じまして、更にまた、組み変えていくわけですけども、引き続き

まして、健康寿命の延伸とか、あるいは生活習慣病の一次予防に重点をおきまして、合併症などの重症化を予防するための推進ということで、次の5項目を基本的な方向で作成をしようと考えております。

1つ目は、健康寿命の延伸と健康格差の縮小でございます。2点目が、生活習慣病の発症予防と重症化予防の設定。3点目が、社会生活を営むために必要な機能の維持および向上でございます。4点目が、健康を支え、守るための社会環境の整備でございます。5点目が、栄養、食生活、身体活動、運動、休養、喫煙、飲酒および歯、口腔の健康に関する生活習慣および社会環境の改善ということで行って参ろうと考えております。

それから次に、高齢者対策でございます。介護保険のアンケート結果では、いろんな施策を望むのかという問いに対して、困った時の相談窓口の充実、次いで、健康づくりの普及でございました。高齢に伴ういろいろな相談や問題に対しまして、現在包括支援センターで主に対応しておりますが、高齢者の介護予防、健康作りについても、“よんなっせ”という取り組みをしております。地域へ出向いての健康指導を行っておりますけれども、今後、包括センターの充実拡充が必要かと思っております。これは、限定された人数に限ります。元気な方がお出でになるわけでございますので、ここの役場まで、いわゆる総合会館までお出でになるような方、あるいは地区の公民館までは行くことが可能という方もいらっしゃいます。そういう方も出来るように。そういうこちらから出向いて行って、そういう支援をしようということで考えております。“よんなっせ”の今センター方式ですけれども、これを分散してやれないかと考えております。それから独居老人等の見守りにつきましては、4地区で旗を立てて、見守りの旗を立てて、実施をして行いました。こういう見守りネットワークを更に広げまして、郵便局とか、警察署、あるいは民生委員さんなどの協力を得ながら確立していくことが必要じゃないかと考えております。その他、病院等への移動手段とか、買い物支援とか、地域や団体と協力しながら対策を進める必要があるかと思っております。これは、町バスとの関連もあるかと思っております。

それから障害者支援対策でございますけれども、本町の障害者数は、手帳所持者数で平成26年9月現在でございますが、これは1級から6級までありますけれども、756名いらっしゃいます。微増の傾向が続いております。障害者自立支援法から障害者総合支援法まで、法改正等によりまして、サービスの充実が図られてきておりますけれども、今後の課題といたしましては、障害の早期発見と相談支援体制の充実。これは役場窓口とか、今相談支援を委託しております、川棚町でございますエールというところがございましてけれども、ここと連携を図っていく必要があるかと思っております。また障害のある方が仕事に就けるような体制づくり、公共施設のみならず、スーパー等の地域生活をしていく上でのバリアフリー化を進めていく必要もあろうかと思っております。

次に、子ども・子育て対策ですけれども、平成22年の児童人口、0歳から11歳771名でございまして、平成31年には672名に減少する推計が出ております。子育て支援で要望が最も多いのは、子ども連れで楽しめる場所を増やしてほしい、子どもがかかれる医療体制の整備、保育所等の費用負担の軽減の順となっております。子どもが利用できる公園の充実、小児科の誘致を、人口増対策と連携して進める必要があるかと思っております。当面は、近隣市町の医療機関の情報提供に努めてまいります。また保育園等の利用につきましても、近年共働きの増加、女性の社会進出等によりまして増加傾向にありますが、出生率は微減の状況が続いておりますので、施設の整備等については、今後

の児童数の動向を見極めながら検討していく課題と思われま

次に、病児、病後児対策。病児対策につきましては、医療機関の協力が必要でございますので、現状では非常に難しいという判断をいたしております。検討は引き続き行ってまいります。

病後児童対策につきましても、ある程度そういう案件が多い場合、どの程度利用がないと経営的に困難なものが、病院等も保育所等もあるかと思っておりますので、東彼3町の中で実施できる所があれば、共同でできないか。あるいはできることならば、町内の保育園等で実施してもらえないか検討をいたしております。また、子どもとの絆の希薄化によりまして、児童虐待等の事件も多発しています。ケースバイケースですが、子どもが病気になった時ほど、親としては、傍にいて看病できる意識が必要ではないかと考えております。仕事も大事でしょうが、子供の命が何より大事ではないかと考えておりますので、基本的には親が、やっぱり預けるんじゃないかと、自分の子どもは自分が看るということを、基本にしなければならぬかなと思っております。

それから環境保全、環境整備でございます。国道205号の渋滞解消。これにつきましては、国県の要請活動は行います。そしてまた今年、九州地方整備局の九州国道協会総会の場で、私も要望の意見を述べました。今後とも国、県の要望は、引き続き行ってまいりたいと思っております。現状は朝夕のラッシュに加えまして、日中でもかなりの混雑が出ておりますので、何とか対策できないか、長期的な話しになるかと思っておりますけれども、要請は続けてまいろうと思っております。

それから道路網の整備、あるいは維持管理等でございます。まず、道路網の整備予定でございますけれども、1級町道でいきますと木場本線でございます。これは平成26年から平成31年まで520mでございます、残りがですね。それから大野原高原線が、これは中尾本線の組み換えですけれども、平成26年から平成31年まで450mあります。これは用地費を計上して、今回設計費を上げております。それから大野原高原線の法音寺工区。これも同じく平成25年から平成31年ということで370mございますけれども、測量が終わっておりますので、用地買収は繰越予算で、今年からいろんな橋梁の設計等をやっけていこうと考えております。それから平似田太ノ浦線は、今債務負担行為で平成26年から28年まで。これは一気に終わるような感じですがけれども、なかなか、28年度ぐらいまで要します。大きな工事になっておりますので、これをやる予定をしております。それから2級の町道でいきますと、里一ツ石線が平成29年度までで440m。遠目中央線が平成27年度で完了見込みでございますけれども、どうしても繰越等になるんじゃないかという懸念があります。それからその他の町道ということで、これも平成27年度分でございますが、遠目の公民館から県道までの残りが176mございます。

それから道路の維持管理は、平成25年から26年までは道路ストック総点検ということで路面の正常基礎調査等をやっております、ひび割れ等の箇所につきましては手当が必要ということで、今1級町道では、大野原高原線が約2.5km、宿太ノ浦線では約3kmが必要性を、調査で上がってきております。それから道路の付属物点検ということで、道路標識とか、照明とか、8路線が対象になっております。51施設の内、19に変状があるという報告が出ております。その他、法面の斜面安定の点検等が7路線ありまして、1級でいきますと木場本線、平似田太ノ浦線、宿太ノ浦線、大野原高原線、蔵本2号線、川内線、菅無田2号線等の約225kmが点検の対象になっております。

それから法面の中では、そういう異常ありが法面で9箇所、斜面で4箇所あります。

それから今後の町道管理でございますけれども、これは、いろんな要望が上がってきております。

長期的な考えでいきますと、町民の皆さんが自分たちで出来るようなこと、これは原材料を支給しまして、積極的に活用していただいて、簡易的な舗装、補修等については地区で実施を、是非お願いしたいと思っております。これは 50 年ぐらい前から、東彼杵町は、地域でやっていただいた舗装は相当ございます。それが今老朽化でかなり傷んでいます。今は機械力とか、資材等の技術者あたりもいらっしゃいますので、是非こころを活用してもらって、経費削減に地域の方と一体になって、町道の維持管理に努めてまいろうと思っております。

それから、町営バスの運行でございますけれども、これは所信表明に書いてますとおり、現在赤字になっております。赤字がどの程度まで認められるのか。例えば、熊本市の例をとりますと、30% 下回ったらそのバス路線を廃止するというような方法を決めております。そういう中で考えた場合に、今平均で 24.15% ということで 30% 切っております。本当に 75% ぐらいの町の負担があるわけですから。本当に誰が乗られるのか、私考えますと、乗る人が決まっていたと思います。だからその人たちに、逆にタクシー代の補助をやった方が、車検もなければ車両法もありませんので、そういうことが、今まで点検が必要じゃなかったかなと思っております。それと合わせまして、学校統合でスクールバスが入りますので、これとの活用でどういうふうに持っていった方がいいのか、このへんの見直しも合わせてやっていきたいと思っております。それから、料金も見直しをしなければならないと思っております。

それから、私も念願しております千綿駅をバスセンター化しまして、そして土曜、日曜には、例えば千綿駅から龍頭泉までのバス路線を予約制にして。常時置くことは叶いませんけれども、お客さんが土、日に限って来てもらって。まさにこれは着地型観光ですけれども、千綿駅に何時に集まって下さい。そして皆で千綿駅とか、あるいは他の東彼杵町の観光施設を案内します。そして、千綿駅に夕方帰って来てもらって、夕日を見てもらって帰ってもらえば、少しは PR にならないかなという考え方もいたしております。

それから光サービスブロードバンドですけれども、これ光サービスというのは、彼杵の婦人会で一昨日説明をしました。反応を聞いてみますと、光ってなんですかという質問等もあっております。光って、地下を走るんですかという話があつてますとおり、非常に東彼杵町は、オフトークが日本で一番便利な施設と思っております。皆さん、オフトークのことは詳しいですけれども、光のことは全くこう入っておられません。是非、丁寧に、優しく各地域に出向きまして、この必要性を説明して回って、そしてできましたら、早い時期に光ブロードバンドを東彼杵町も入れて、長崎県の本土で東彼杵町だけが入っておりませんので、ここを解消して、若者が住めるまち、若者が来なくなるまちにできれば一番いいかなと考えております。

次に、水道事業ですね。水道事業で、なぜもっと早く出来なかったかということでご指摘があつておりますけれども、若干、ニュアンスが違うんですよ。これは水道ビジョンというのが平成 21 年度にできております。この時はもう浪瀬議員もいらっしゃたわけですから、その時のビジョンがあつたわけですよ。その時に計画出来てるんですよ。だから、その時にしておけばよかったんですよけれども、予定は 24 年度からするようになっております。だから、そのとおりでいいわけですよ。遅れてはおりません。ただ私が言いたかったのは、一緒に国の方に要望に行きましたけれども、期間を延ばしてくれというのは、3 年間で集中して、1,300,000 千円を投資して、今盛んに工事をやっております。3 年間となりますと、職員をそこに 2 人ぐらい増員しないといけないんですよ。

とても短期間では無理なんじゃないかということで、出来ないとは言っておりません、出来るわけです。現に来年までで終わります。1,300,000千円終わります。しかし職員を再雇用とか、移動させまして、今7名体制にしております。それが集中的にくるものですから、もう少し期間を2年、3年延ばしてもらえば、標準化して仕事が出来ます。今の定員で出来ますので、それが叶わないでしようかということで、要望活動に行きました。ところが、その中では、東彼杵町は素晴らしく優秀だと言われました。よくしてると。他所の全国の市町村は、全く、まだ計画も立ててないと、どうなるか分かりませんということで担当の方に言われまして、東彼杵町は進んでおられますと言われました。実際、進んでおります。ですから28年度には確実に終わりますので、ご安心いただければ一番いいかなと思っております。

それから今、業務関係は1年遅れた理由というのは、24年ですか、事業が途中で、委託業者が出来ないということで逃げられたですね。その1年はやっぱり厳しかったですね。あの1年がなかったら全く心配することがなかったんですけども、業務不履行ということで、あれは罰金か何か取りましたかね。契約補償金を没収ということで。丸々1年遅れました。これが、一番きつかったですね。これがあれば、もう少し楽になったかとも思いますけれども、それは、私の不行き届きになるかも分かりませんが、これがなければ、もう少しよかったですかなと思っております。現在進捗率もおかげさまで進んでおまして、補助、それから27年度分まで合わせまして、進捗率が今63%ぐらいまで上がっておりまして、平成28年度には充分終わるかと思っております。勿論、これは繰り越しは可能でございますので、そういうことにならないように努力しながら進めてまいろうと思っております。

それから、下水道事業につきましては、第3期の認可地区、千綿宿、それから八反田地区に着手をいたしておまして、全体的な下水道は79.1%の進捗率でございます。80%が終わっている、計画の中では。残ってるのが西宿、東宿、八反田の早期完成に向けて今、説明会等を行いましてやっておりますけれども、路線延長が6,500mぐらい、約550,000千円ぐらい残っております。それを早急に終わるように考えて、今進めております。それぞれ西宿地区におきましても約1,300mぐらいの距離、それから東宿等につきましては5,000m近くの距離が残っておりますので、今から進めてまいりたいと思っております。平成32年までに、八反田地区までに完了の予定で現在進めております。それから他にも、彼杵地区が、小さいものが点々と散在いたしておまして、いろいろ箇所が5、6箇所、100m単位ぐらいのものがたくさんございます。

それから、教育スポーツの方は教育長の方で答えていただきまして、文化の振興につきまして、お答えしたいと思います。あえてこれは、現在少子化ということで、子どもたちが非常に少なくなっております。いろんなサークルが出来なくなっております。例えば、合唱。グリーンハートの合唱団とか、子どもたちがいなくなって組めないような状態になっております。だけどこれは、決してこれを解散ということにはまいりませんので、今度はふるさと納税を活用して、そういう小さくなっているところに若干変えて、主旨を変えて、取り組みを変えてもらって、勿論、努力はしてもらわないといけないですけども、そちらの方に、優遇した政策をやっていければ一番いいかなと考えております。子どもたちの夢を伸ばすためにも、その新たな助成が必要かなと考えております。

次に、伝統文化であります。人形芝居の継承ですけども、これにつきましては、地方創生でも今予算化をしておまして、これからもこの文化を守るためにどういうふうやっていけばいいの

か。これは、無くしたら大変なことになります。今のままでいけば、たぶん消滅するでしょう。しかしこれは、やっぱり町を上げて、文化財保護に努めていかなければならないと思いますので、これから、ますます予算も必要になってくるかと考えております。

それから、行財政の運営計画でございます。これはどういう姿勢でいくかということでございますが。これは常に経常経費、人件費だけに限らず、経常経費の節減というのは常に頭においてしなければ、これは当たり前のことです。ですから、これは地方自治の基本原則にもありますので、それを遵守しながらやっっていこうと考えております。これからも、厳しい財政状況とか人口減少、あるいは超高齢社会の状況を踏まえまして、財政負担の軽減とか平準化を図っていくためには、計画的な人事管理、あるいは行財政計画の運営が不可欠でございます。欠員を不補充する場合もあるかも分かりません。そしてまた、ワークシェアリングということで、皆で、少ない人数で皆でやろうという、ワークシェアリングでやる、そういう工夫も必要であると考えております。簡素化、合理化を求めながら、その業務を目指してまいる必要があるかと思っております。今回の補正でもお願いしております、公共施設と総合管理計画の策定。これはそういう面で非常に重要なことでございます。人口減少に応じた合理化をどうすればいいのかというのが、これである程度の答えがでるんじゃないかと考えております。

それから、あと新しい風と書いておられますけれども、新しい風というのはどういうことかなと思ってですね。所信表明にあんまり書いてないと思うんですけれども、よく分かりません。

それから、この40年間の行政経験。2期目の5か年計画というのが、総合計画の残り5か年間を言われているのかなと考えております。他にもないのか、何を優先されるのかでございますけれども、今述べましたことを優先して行います。そして9項目以外には、何かどういったことが考えられるかということでございますけれども、今私が考えられることは、ここに書いていないものでいきますと空き家の点検、それから集落点検、そして学校跡地の活用計画。そして全国お茶まつりに対しますところの茶業の振興。そしてお茶畑のロードレース大会、そして明治の民家の整備、こんなものを考えております。登壇での説明を以上で終わります。教育長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり教育長。

○教育長（今道大祐君）

浪瀬議員のご質問にお答えいたします。小学校統廃合に向けての教育条件の整備の進捗状況についてでございますが、小学校統廃合実施協議会を設置いたしました。去る4月28日、第1回の作業部会合同会議を実施いたしております。それぞれの作業部会において、その作業部会の内容についてでございますが、学校運営部会、学校施設部会、通学部会、PTA部会、閉校準備部会、開校準備部会でございます。そのタイムスケジュールにしたがって、準備を進めているところでございます。現在のところ、順調に推移いたしております。

次に、中学校の統合につきましてですが、これは基本方針、つまり整備ができたところから進めていくという前提にしたがいまして、地域の方や、保護者の皆様から充分なご理解を得られない状況でありますので、今後中学校についてはどのような条件、整備がよいか、時間を掛けて検討する必要があろうかと思っております。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

7 番議員、浪瀬真吾君。

○7 番（浪瀬真吾君）

まず、この地域づくり、どんどん人口が減少してきているという中で、やはり女性の皆さんの参加される機会というのが、なかなか若い人の方が参加する機会が少ないように感じるわけですが、そういった若い人が集まる場所、先程、町長からも提案等がございましたが、そういったものはどういったものがこう考えられるのかですね。ある程度年配いった方は、婦人会等や、そういったいろいろバレーボールとか楽しんでおられるようですが、そういったものは、どういったものが考えられるのか。そしてまた、どういった方法で集まっていただくように、そしてまた、地域の活性化に繋がるためには、どういった方法がいいのか。そこを再度お尋ねしたいと思います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

集まる場所でいきますと、今度、千綿農協の米倉庫で、あそこが若者が集まる情報発信の場所と考えております。それと女性の若い方でございますので、NPO の“おんぶにだっこ”というところが今総合会館で、赤ちゃんが産まれて、1 歳ぐらいの赤ちゃんが生まれた方で、毎年 10 何名の方がお出でになります。そこで懇談会をします。そんなのをやっております。それから、立山議員の方から提案がありました、PTA あたりの集会の時に町長あたりも来てくれるかという話ですけれども、それは行っていいです。私に限らず課長でもいいですから、来てもらって、そういった情報の交換をされれば一番いいかなと思っております。

○議長（後城一雄君）

7 番議員、浪瀬真吾君。

○7 番（浪瀬真吾君）

次に、安心して子どもを産める社会といいますかそういった事業をしていくために、やはり特に質問にも書いておりましたように、病児保育もしてくれる、この郡内にはありません。小児科医院あたりは、2、3 軒ありますが。やはり大村とか佐世保に行きますと、病時保育をしてくれる。特に、先程、町長もおっしゃってございましたが、今働く若い人たち、共稼ぎの家庭が増えているわけです。やはり、そういったものが近くにあれば大変助かるんですよね。やっぱり、休んで保育をしなければならない。あるいはおじいちゃん、おばあちゃんがおられる家庭は、そういった病気の時には孫たちを見てくれる人がいるわけですが。そういったものは 3 町で。やはり、東彼杵町独自にするというのは、なかなか難しいと思います。ですから、3 町でいろいろ話し合って、そういったものの施設の拡充を図ってほしいという意見が結構あるんですよね。そういったものの協議、以前も私は、その件についてはちょっとお尋ねをしたことがありますが、そういったものができないものかどうか。そして、協議の場所なんかが設けることができ、少しでも前に進むようなことが検討はされないものかどうか、お尋ねいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

先程、答弁いたしましたとおり、3 町で検討はしてまいります。しかし、基本的に、今までが自

分の子どもは、病気の時は共働きであっても迎えに行き、子どもを看ないと。全く子どもと母親が接する時間がないわけですよ。日曜日仕事、それも預ける。日曜保育もしてくれとなれば、ますます人と人が支えるということがなくなってしまいます。ですから、さっきも言いましたまちづくりの中で、お互いにじいちゃん、ばあちゃんと同居はしなくていいですから、同じ場所に住んでもらえば預けるとか、病気の時は連れに行くとか、そういうことができるわけですから。逆に、そっちの方の考え方をやっぱり、家庭でそういう話を常日頃するべきだと思います。それが一番解決の早道だと思います。やらないわけじゃないんですよ。3町で検討はしてまいりますけれども、そういうのが私は一番、逆にまちづくりのためにいいんじゃないかと考えております。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

私が言っておりますのは、結局そういった両親と共に住んでいる家庭とか、近くにおじいちゃん、おばあちゃんがおられる方は、町長が言われたような方策でもいいだろうと思いますが、単に2人の両親、2人の家庭とかの場合がそういったことが予想をされますので、そういったものを拡充していかなければやはり、そういった若い人たちが住みやすい環境にしないと、人口も、どんどん減少していくというふうなことが考えられておりますので、あえて申し上げます。再度そういったことで、検討をしていただければと強く要望しておきます。

それから農林水産業関係では、先程町長の方からもありましたように、お茶の価格の低迷が続いております。そういった中でやはり、CTCのハイブリッドラインということのお話がありました。私もまさに今、そういったある飲食屋に行きますと、粉末のお茶あたりも使用されている所もございます。そういったものを、東彼杵町の味を、粉末にしても、あとの処理がしやすいわけですね。若い人なんか特に、茶殻を捨てなくていいというような感じになります。そういったものを東彼杵町のお茶のメインっていいですか、そういったアピールの材料になればと思います。そういった東彼杵町特産の粉末茶というか、そういったものができていければ、また、消費拡大に繋がるんじゃないかなと思いますので、それも極力前進していただくように要望いたします。

それから特に今、畜産関係では子牛の高騰、非常に1頭あたり70数万円、消費税を含めると、そういうふうな時代になってきております。そういったことで、肥育農家も計算上は儲けたような感じになって、以前買った牛を売った時には1,000千円ちょっとで売っております。そういったことで、計算上は儲けたようになっておりますが、次に購入する価格が70数万円するものですから、結局、そこに生活資金とかそういうものがなかなか残りづらい。資産高は上がってくるわけですが、そういうことになって、非常に厳しい経営を強いられております。飼料の高騰とかありまして、そういった中で、町の方でも、母牛の購入については補助対象ということで、3月でしたか、補正で組まれておりましたが、そういったものをもう少し拡充していけるような予定はないのか。そしてまた、畜産農家、特に東彼杵町の繁殖農家の方も何軒かおられます。そういったことに向けての方策あたりはお考えはないのか。お尋ねいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

3月に助成を10分の2くらいしかしておりませんが、財源の見通しを立てながらやれば
いいかなと思っておりますので、今後とも検討してまいります。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

それから、光サービスの件で本町に予定をされている。非常に、前進的な考えといますか。やはり、内地では東彼杵町だけがないということで、やはりそこは若い人からも、相当私も、なんで光がこないのだろうかということがございますので、アンケートなんかも前とられましたけれども、どの程度の範囲まで考えておられるのか。中心部だけになるのか、郡部までいくのか。予算的なものもありますが、そのあたりの答弁をお願いします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは、吉永議員の質問に対しまして町内全域とお答えいたしましたので、よろしくお願ひします。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

それから学校統廃合につきましては、以前から私も特に申しておりましたように、子どもたちが
どんどん減少していっております。そういった中で、平成36年度には中学校も、東彼杵町全体で
160人弱というふうな、そういった推計をとられておりますね。そういった中で、やはりあと10
年ぐらいの内には、統廃合を余儀なくされるんじゃないだろうかと思うわけです。そういった点に
ついてのお考えをお尋ねいたします。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（今道大祐君）

今の件につきましては、説明会の折に、地域の方、そこに出席された方には充分説明いたしてお
ります。したがって、そういう方向で、これからも地域の方へのご理解を求めていくようにな
ると思います。

○議長（後城一雄君）

時間がまいりましたので、これで7番議員、浪瀬真吾君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

暫時休憩（午前10時31分）

再開（午前10時39分）

○議長（後城一雄君）

休憩前に戻り、会議を続けます。

次に、3番議員、岡田伊一郎君の質問を許します。

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

先に通告をいたしておりました、3点につきまして質問をいたします。

初めに、町道の用地未買収地点についてであります。大野原高原線の大楠小学校付近で、一部用地買収ができずに、線形がカーブになっている所があります。この線形がカーブになっているというのは、通常使います道路の弧を描くカーブでございまして、少し狭ばっているという意味で使っております。ご理解お願いいたします。僅かな距離ですが、約10年経過をしており、10年以上であります、その間の町の取り組み状況と今後の対応について伺います。

次に、健康寿命社会の実現についてお尋ねをいたします。茶は、養生の専薬なり、延命の妙実なりと、茶を日本に普及させた栄西は、茶の効能を説いています。国立がん研究センターなどが公表した調査結果によりますと、緑茶を1日5杯以上飲む男性は、殆んど飲まない男性に比べて、脳血管病で死ぬ危険性や、呼吸器病でも危険性が減り、女性は、心臓病で死ぬ危険性が減ったと、新聞、報道で報告をされております。厚生労働省の調査でも、国内で、最もお茶をよく飲む静岡県民の健康寿命は男女計で日本一であり、掛川市では、ガンによる死亡率が最も低く、75歳以上の高齢者の1人あたりの医療費が、全国平均と比べて、20%以上少ない健康寿命社会を実現されております。平均寿命が伸びても、健康寿命との差が広がれば、個人の経済的や家族への負担が多くなり、医療費は増加をいたします。今後は平均寿命ではなく、健康寿命に留意する価値感を浸透させていかなければならないと思っております。そのためにも、緑茶の効能について、医療機関と連携して、町民の健康追跡調査などができないか、お尋ねをいたします。

また、屋外運動を促進するため、グランドゴルフやゲートボール場の専用コートなどの充実が図れないか、伺います。

次に、3点目であります。町職員安全衛生管理についてであります。現在職場環境に馴染めず、長期休職に追い込まれる職員はいないのか。また、休んでおられる職員はいないのか。産業医によるストレスチェックや、うつ病に関しても、予防から発症後の職場復帰まで、全体的な対策と的確なサポート体制はどうなっているのか、伺います。以上3点について、私の登壇しての質問を終わります。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それでは、岡田議員の質問にお答えします。1点目の町道の用地未買収地点についてでございます。これは、町道大野原高原線といいまして、橋ノ詰から太ノ原地区までの道路でございます。その大楠小学校過ぎまして、蔭平橋ってございます。そこから、200m手前ぐらいの用地が、議員がおっしゃるように、カーブみたいな感じで細くなっている箇所がございます。これは買収から、既にもう15年が経過をいたしております。その間の用地交渉は、土地所有者の方が2名ございまして、1名の方は買収は可能と思いますが、もう1名の方については、用地の交渉が行われておりません。これは所在不明が原因でございます。最近になりまして、先月の中ごろ住所地が判明をいたしましたので、調査をいたしましたが、本年1月に会社を退職されております。現在も、所在不明

が続いております。今後の対応といたしましては、所在が不明でありますので、不在者財産管理人制度等によりまして、土地の収用に努めたいと考えております。

それから次の健康寿命社会の実現についてでございますが、緑茶の効用につきましては、今議員からおっしゃったように、いろんな機関で、いろんな文献とかで、今、お茶の効用というのは広く報道をされております。そしてまた、国立がん研究センターの公表したということで、おっしゃったように、国立がん研究センターも 19 年間調査をされてまして、お茶の効用が出るというのが分かっております。19 年間の、9 万人の方を対象にされております。これはコーヒーとお茶が非常に、コーヒーはポリフェノール、それからお茶がカテキンというのが、非常に効能があるということで発表されております。テレビ等でも報道がされておりました。それと平均寿命の関係でございますけれども、お茶によつての健康追跡調査をしたらどうかということでございますけれども、これも、全国津々浦々多くの調査がっております。これは、目的は何かといいますと、先程申しましたとおり、健康寿命を延ばそうという、岡田議員の説明と全く一緒でございます。健康寿命を延ばそうと。日本では男性は 9 年間ぐらいですかね、健康寿命と平均寿命の差がですね。5 年間ですか。女性が 13 年間近くありますかね、健康寿命との差がですね。健康寿命が延びれば延びるほど、平均寿命に近くなるわけです。元気で、あとは、最後は、こうお亡くなりになるというのが、言葉悪いですけれども、“ピンピンころり”という言葉がありますけれども、元気で最後は亡くなった方が、一番理想的じゃないかと思っております。これは大変失礼にあたる場合もあるかも分かりませんが、元気であつてもらえば、介護の費用あたりもいらぬわけですから、それが一番でございます。そういう意味で、健康追跡調査につきましては、非常に、いろんなところで実施をされてますので、今は考えておりません。そして、今議員がおっしゃるように、東彼杵町は非常に長寿でございます、全国平均と比べたら、とてつもないですけれども、高こうございます。男性の場合が、全国的には 9.13 年ですね。健康寿命と平均寿命の年数がですね。そして東彼杵町はどうかといいますと、1.37 年です。ですから、1 年と 4 か月ぐらいですか。1 年 4 か月ぐらいで平均寿命に達するというところでございますので、健康寿命が高いんです。いわゆる介護あたりが必要ない人が多いということです。それから女性が、全国平均で 12.68 年ですけれども、東彼杵町の場合は 3.12 年ですから、これも女性は特に、長崎県下でもトップクラスの長寿の町でございます。非常に長生きでございます。ですから高齢化、高齢化といっておりますけれども、それは悪い言葉でございます、私は長寿化ということで判断した方がいいかと思っております。非常に元気で、長寿の町でございます。そういう中で健康追跡調査をしても、何年掛かるか分かりません。そこに、10,000 千円とかお金を掛けて調査をしたにしても、そのお茶が本当に、その効果が本当にあるっていう実証というのは、なかなか難しいんじゃないかと思っております。それよりも、国立がんセンターの成果あたりが出ているわけですから、それあたりを参考にして、良いということは分かっておりますので、今度は、その次の段階の健康づくり、“東そのぎ 21”の第 2 次版を作りますけれども、そこでしっかり、そういう考え方を定着すれば一番いいかなと思っております。基本、健康づくりというのは、本人の自覚です。ですから、運動をすること。例えば、90 歳の方が、町内で毎日のようにトレーニングジムにお出でになります。そして殆んど何 km でも歩いておられます。そういう方あたりが一番あれですので、栄養とか、休養とか、そういう運動とか、バランスの取れた生活をしてもらうのが一番大事でございます。是非、“健康東そのぎ 21”という策定をしまいらいますので、そ

れに基づいた健康づくりを、今からしていければ一番いいかなと思っております。

職員の安全衛生管理でございますけれども、これは非常に、うつの場合とかいろんな病気があるわけです。現在、長期休暇に追い込まれるかどうか分かりませんが、数名やっぱりおります。これは、役場の職場環境に馴染めずじゃなくて、原因は分かりません。これは今は、うつ、ストレスというのはこころの病気でございますので、完治するという事になっております。ですから是非、専門の病院等に行かれれば、県央の大塚所長が、講演に3、4回、町の方にお出でになりますけれども、必ずよくなるからということでおっしゃっておりますので、適正な治療をすればできることでございます。職員も、そういう病気にならないようにやっていければ、一番いいかなと思っております。それから産業医によるストレスチェック。これは12月から義務化されましたので、今年の12月から必ずしなければなりません。50人以上の従業者がいるところはストレスチェックをしなければなりませんので、これは実施をしまえようと思っております。残念ながら産業医、これにつきましては、東彼3町でも、今波佐見町がようやく据えたぐらいで、殆んどどこでも産業医はいません。というのは、特殊な病院の先生でございます、なかなか見つけるのが困難でございます。これは昭和47年から設置義務なんです。もう43年前から必ず置かなければならないってなってますけれども、旧態前として置いてないわけです。ですから昔も、うつ病とかなんとかあったんでしょけれども、そのへんの労務管理というのはどうなのか、私もよく分かりません。今後は、産業医の方を指定をしまして、そして職員の健康管理に努めてまいろうと思っております。登壇の説明は、以上で終わらせていただきます。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

先程町長がおっしゃったように、研究成果はたぶん出てはいると思うんですが、静岡県掛川市では、国内の10万人以上の市町村で、ガンによる死亡率が最も低いデータもあるんです。2009年度から研究機関と共同で、継続的に緑茶の健康増進効果を検証するプロジェクトを実施されております。そこで、緑茶の効能は、人を対象とした証拠は、まだ化学的には確立されていないという説もあります。健康機能について、緑茶のどのような品種が最も効果があるかを、解明するための取り組みについてはいかがですか。お尋ねをいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

掛川は、もう日本で一番最大のお茶の産地でございます、そういう取り組みを以前からしております。そのノウハウを持っております。そして文献あたりも相当出しておられます。そういう町は、非常に財政的にも豊かでしょうけれども、本町の場合は、それが例えばやぶきたとか主な品種ですので、それでどうかとかやったにしても、結果が出ても、さっきおっしゃったように確証が出てこないんですよ。マウスについてはたくさんあります。これは学術にも出ているわけですがけれども、それでもなかなか表現が難しゅうございます。幸いにして、機能性表示というのが今年からできております。ですから、そっちを使ってお茶のPRはやっていけばいいかと思っておりますけれども、健康を作るために、お茶だけで実証するのはどうかなと思います。お茶も大事かも分かりま

せんけれども、まずは、例えば今、里地区とか橋ノ詰地区で、健康のウォーキングとかランニングとかしてますね。そんなのを、私はした方が良いと思っております。お茶に関しては、あんまりしたくないとはいいませんけれども、今ある成果を逆に利用した方が一番いいかなと考えております。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

実は、静岡県掛川の深蒸し茶なんですよ。東彼杵町とちょっと違いますね。蒸し時間を2倍から3倍しているお茶で、ちょっとコクが強いお茶でありますし、町長が言われたように、NHKのためしてガッテンでも放映をされて。私が、なぜこれを言うかといいますと、お茶の消費拡大ですね。これに何とかして繋げられないかなと。掛川市では農林水産事業の委託事業で、東北大学で研究をされております。今後は、こういうのを地方創生で取り組んでいく方策はないものかなと。再度、お尋ねをいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

地方創生は、今までやっている事業は採択にならないと思います。要するに、奇抜なアイデアあたりが一番採用されますので、それは採用にならないかと思うんですよ。ただし、今常明園で、アレルギー過敏症の方を全国から呼ぶというのは、全国どこもやってないもんですから、それは採択されました。ですから、同じことをやるのは、この前内閣官房に行って、長崎県出身の方の佐村智子さんって方が審議官でおられますので、話しに行きましたところが、通り一遍のそういう同じことをしていても一緒でしょう。今まで町長やっていたでしょう。それは対象にしませんよと、はっきり言われておりますので、たぶん地方創生では無理じゃないかと思っております。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

そしたら、緑茶を推進するためにもう一つ方策があるんですが。緑茶に含まれるカテキンには、脂質の吸収を防ぐ効果があるとされてますが、夏に向かって、2倍の茶葉を入れて半量の湯を注いだ濃いめのお茶を、氷の入ったグラスで飲む方法や茶殻の利用方法などを広報する考えはございませんかね。水出し茶とはちょっと違うんですが。そういう方策で茶の消費を拡大する。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

議員さんもよく勉強されておられます。そんなことができれば、それは当然、そういう以前から茶殻の活用なんかも、お茶農家でずっと10年ぐらいからもっと前からやっているんです。佃煮とかやってるんですけども、まだいろんな方法があるでしょうから、それは参考にさせていただければ、今から活用はしてまいろうかと思えます。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

もう一つ、茶葉を食べる料理方法を啓蒙するために、町長が行っておられる女性対話集会などで、もっと啓蒙して、レシピなんかを作っていただいて、もっと茶を食べる。町長がおっしゃる佃煮とかお茶漬けなんかに、何かテレビにやってみましたんですけれども、そういう感じで、お茶を飲んでも捨てなくて、茶葉を有効的に利用する。できれば抹茶っていいまして、てん茶っていうことになるんですが、抹茶にして、お茶の葉全体を摂取するのが一番良いといわれていますが、そういう考えはございませんか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

今進めているのがてん茶じゃなくて、あるメーカーのお茶プレスというものが 14 千円ぐらいで販売されております。その会社と一緒に、東京で物産展をやったんですが、今、茶殻が全く出ません。全部全て、100%お茶になってくる。たぶん今日傍聴になっている方も買っておられると思います。女性の方はどんどん進んでおりますので、男が知らないだけなのです。それと佃煮とか食べる茶葉というのは、もう 15 年ぐらい前から、食生活改善推進協議会でどんどんやっているんです。それは町の方でやっています。ですが、そんなことをやってもなかなか普及をしないものですから、特産加工みたいにして、道の駅あたりで販売できれば一番良いのですけれども。儲かろうという気持ちじゃなくて、そこらへんの PR を兼ねたところで、お茶農家あたりも、冬場の時に作るとかということをしてもらえばいいんです。町内の方々が、なかなか岡田議員みたいに発想をするということですけど、誰がやるかというのが一番問題です。いろんな情報をいただきながら、今後も努力をしてまいりたいと思います。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

もう一つ、香炉で炊いて香によるリラックス効果。それと消臭効果。こういうのもあるんですよ。だから 15 年も続けてきても、私が、一番視点がいきますのは、お茶農家も厳しいとおっしゃいます。どこの農家も厳しいんですが、やはり町の特産でもありますし、何とか消費を拡大というか、利用方法を工夫をしながら、世代も変わってくれば、15 年も前の人とはまた違う。若い人が他所の町から入ってきたとすれば、こういう方法で、香炉なんかも、茶葉で消臭効果もございまして、こういうのも、検討していただきたいと思っております。

次に移らせていただきます。

もう一つ、私ここに書いております専用コート。これが、回答が。これについてお尋ねをいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

大変申し訳ございません。専用コートは全く回答をしておりませんでした。これにつきましては今、全く専用ということはございませんけれども、ほぼ、今専用をされております。ゲートボール

場も、それからグランドゴルフもされております。ですから非常に、そういう専用コートでも作って運動してもらいたいんですけれども、なかなか先立つものが、財源が厳しゅうございますので、今ある施設を利用させていただくしかないかなと考えております。特にゲートボールあたりは、屋根を付けてくれという話もあっております。そんなものが、どうなのか。太陽の光を浴びながら運動をするのが一番かなと思っております。そういう太陽の効果もありますので。雨の日でもやりたいということで、高齢者の方がされておりますので、財源が許せば、そういう屋根付きあたりを一つでも検討したいんです。これは20年くらい前から検討はしております。防衛庁事業なんかでできないかということでしておりますけれども、なかなか叶いません。したがって、この専用というのはどうしてもできません。まずは、遊んでいただくために不自由は今ないので、逆に、他の所の、例えば工業団地なり、住宅団地なりの用地ですか。このへんの確保の方が、どちらかというと先にしなければならぬ問題かなと考えております。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

その屋根付きも昔と違って、今建築方法では、ドームに使ってます、そういう軽い器材のできる方法も、今できてきたんじゃないかと思います。オリンピックの国立競技場なんか、400mもアーチを架けなければいけない設計もできるかもしれませんが、今技術的に、もう少し経費が20年前と比べれば、できてくると思うんですよ。だから高齢者の方が、先程おっしゃったように健康寿命を延ばすためには、医療費に掛けるよりも先行投資と考えられて、1か所位は屋根付きで、他所の町からも呼んで交流人口増やす。今高齢者の方がお金持ちなんですよ、はっきり言って。だから私は、経済的にも効果が出ると思うんですが。いかがでしょう。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは直接、住民の方から要望がありまして、提案もあっております。しかし反面、今度は屋根を付けないでいいという意見も多々ありまして。住民投票じゃないですけれども、いろんな意見があって然りですけれども、なかなか、そこまではできないかなと思っております。そして先日、町民の方が一人提案をされまして、図面を持ってくるのでということでおっしゃっております。木造で、格安のできるのでどうだろうかということで、話し合いもあっております。しかし簡単に、はいそうですかというわけにはまいりません。検討はいたしますけれども、なかなか今の時代に、本当屋根付までできるかなというのがありまして。逆に、提案しているのが高速道路の下。瀬戸郷のところにありますけれども、それから法音寺もあります。高速道路の下は、ここは作ってよいということで許可をもらっております。残念ながら、これは、ゲートボールだけしかできません。ピアの間に2コートぐらいできますので、それはいつでも使っていていいですよという許可をもらっております。ですから、ここらへんの利用で、大雨の時は出来ませんが、あまりひどくない時は高速道路の下でも、屋根付ではございませんけれども、高速道路の下で出来ますので、こんなものを活用すればいいかなという考えは持っております。以上です。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

私が、高齢者の方の体力温存するために、町長も言われたように運動、“よんなっせ”も大事ですけれども、運動しながら健康寿命を延ばす。言いたいのはですね、全国の介護給付費も 2013 年度で、制度開始時の 2.6 倍の 8,500,000,000 千円に達しております。65 歳以上の人に占める要介護認定書の割合が最も高いのが、長崎県の 22.2%となっております。本町では約 16%ちょっとですかね。で、低いんです。しかし国は、元気で過ごすために、地域包括ケアシステムで、施設から在宅への指針を示しているんですよ。この点について、町長はどう考えておられますか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは理論的に、例えば前もお話をしましたけれども、東彼杵町の場合そうないですけれども、75 歳以上の後期高齢者の方が 2 倍に増えるわけですよ、今から 2 倍に。ということは、施設が足りません。ですから、その施設を造るのが大変なんです。だから、そういう在宅に変えていかないとできないような時代になってます。そして今既に、在宅に切り替えが、課長からも報告が、私にありまして、多分今年ぐらいから、かなり在宅でしてもらうのが増えてくると思います。ですから、これは高齢者の方の増加によって、どうしても止むを得ない政策かなと思っております。ただし、東彼杵町の場合は、今介護保険を受ける人が減っております。ここ 3、4 年でしょうか。介護費を減額して落としておりますけれども、今 65 歳、我々年代が上がっていってますので、元気なんです。ですから、昔は 65 ぐらいからが高齢者って言ってましたけれども、実際はもっと上げていいと思います。ですから、75 歳ぐらいまで。例えば、70 歳まで上げてもらって、もっと 65 歳とか 70 歳ぐらいまで働いてもらう。会社務めは無理でしょうけれども、何か働いてもらうというのが、今からは一番いいかと思います。それと、運動をしてももらうという話があったけれども、ジムがありますけれども、ここに来る高齢者の方は殆んどおられません。そして健康づくりをしましょうと、ウォーキングで町が募集しても、殆んど来られません。いこいの広場あたりでやりますけれども、たかだか 50 名か 60 名ぐらいの参加で。本当は、ああいうのは定例的にやりますので、町民こぞって 1,000 人ぐらい来るような町にしなければ、健康はなかなか作れないと思っております。いかにして、そういう施設とか何とかじゃなくて、個人の自覚の問題で、皆で、例えば、橋ノ詰のラジオ体操に皆で行こうとか、そういう気持ちになることが、一番まちづくりの基本じゃないかと思っております。そちらの方を重視しながら、施設に入られた方も今度在宅にならないように、そういう必要がないように努めるのが、一番基本的な考えではないかなと思っております。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

日本創生会議では、2025 年に東京圏、神奈川、埼玉、千葉で 13 万人を超える介護難民が出ると発表され、地方の大都市への移住も提案されていますが 10 年後の町の高齢者の人口の見通しと医療費の見通しがどのくらいになるのか。今の時点で積算っていうのが、今の段階の医療費を、統計

的に見てどのくらいなるのか。分かっておられれば。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

今 65 歳以上で、介護になる人が 18% 近く。今 16% って、おっしゃいましたけれども、これはほとんど下がっていております。そういう中で人口は、75 歳以上は東彼 3 町とも大体横並びぐらいです。あまり増えません。500、600 人ぐらい増えるでしょうけれど、全て介護になるわけではありません。たぶん今のデイサービスに行っている方に、若干、1 割ぐらいか増えるぐらいで推移するだろうと思っております。そして人口はそう増えませんので、医療費もそんなに上がらないと思っております。しかし問題は、そうですね。課長、何かある。町民福祉課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり町民福祉課長。

○町民福祉課長（西坂孝良君）、

介護保険の計画を前年度立てまして、その中で、人口に占める高齢者のリストを一応計画を、立てております。その中で、今 27 年が、8,300 人ほどの内の 2,695 人、高齢者がおられるんですけど、それが、2025 年問題とよくいわれますけれど、平成 37 年には 7,077 人ぐらいに推計では全人口が減少すると。その中で、高齢者の数が 2,790 人ということで、高齢者自体の数はそんなに増えはしない。ただ、高齢化率につきましては、平成 27 年が大体 31% 強ぐらいなってるんですけども、それが 39.4% になるだろうというふうに予想されております。以上です。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

そういうことで、たかだか 80 名ぐらいです。4% 増ぐらいですので、あんまり変わりません。そしてピークになって、ずっと下がっていきます。我々がちょうど 75 歳になります、団塊世代が。団塊の世代が過ぎたら、下降線になっていきます。ですから医療費的には、物価がどうなるかわかりませんが、今ぐらいの水準でいくんじゃないかと思っております。その時々で、病気の種類によって変わっていきますので、あとは在宅の方が主になっていくかと思えます。是非、介護予防の方が大事になっていきますので、そちらの方に重点をしていけば、そんなに負担も極端に増えないと思っております。ただし、質問外ですけども、介護保険料が今、東彼杵町が 5,700 円で、県下でも上位クラスなんですけれども、平成 37 年になりますと、10 年経ちますと、一番高いのが、大村市と長与町が一番高くなります。9,600 円ぐらいになります。その時、東彼杵町は 8,700 円ぐらいでございます。これは何を言いたいかといいますと、75 歳以上が、長与町も大村市も倍になるんですよ。大村市が 9,000 人、今 75 歳がいらっしゃいますので、東彼杵町の人口分が 75 歳なんですよ、大村市は。これが 16,000 人になるんです。そしたらとてつもない介護になりますので、大変な医療費になるだろうといわれております。そして長与町も今現在、75 歳以上が 4,000 人いらっしゃいます。4,000 人が 8,000 人になりますので、大変厳しいと。ただ東彼 3 町は全く同じような 75 歳の形態ですから、そんなに大きく変わらないと思えます。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

次に移らせていただきます。町職員の安全衛生管理についてであります。産業医の確保について、見通しはどうなっておられるのか。お尋ねいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

総務課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（森隆志君）

産業医につきましては、町長が答弁したとおり、誠に、町としても設置義務があるにもかかわらず、できてないというのが反省しているところでございます。やっと3町の中でも、川棚町、波佐見町がそれぞれ去年9月から設置はしましたけれども、今だにうちの町はできない状況でございます。勿論、町内の先生方に、産業医の資格を持つ先生がいないということが大きな要因でございますけれども、産業医については、町内のお医者さんにかかわらず、県内におられればいいという判断もありますので、市町村共済組合ですか、そこに一応お願いをして、どなたか一人紹介をしてくれないかということ、今現在、要望をしております、その方向で進みたいと思っております。以上です。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

今回私がこれを質問させていただいたのは、ちょっと議会の用務で役場に来るたびに、私と一緒に働いていた職員の方が、ちょっと、なかなか見当たらなかったんで、長期出張なのか、病気で入院されているのかって、ちょっと聞いて、ずっと休んでいると分かったんですね。ちょうど玄関から入って来るところに、いつもおられたもんですから。それと、数人とおっしゃいましたけれども、その他の方の数は分かりません、私は。ただ、その人が、たまたま私と一緒に働いていた人が、その係にずっとおられなかったもので、気付いて、質問させていただいたんですが。職場でのうつ病の背景には、大人社会のいじめ、パワーハラスメントとモラルハラスメントなどが潜んでいるということも多いと言われていますが、これはどう思われますかね、町長は。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これはいろいろ学術的に言われておりますけれども、私は、保健所の先生の言われるストレスの、うつ病のどういうふうにしてなるかというのはお聞きしました。たぶんこの中でも、講演会にもお出でになった方もいらっしゃるかと思います。例えば、300点という点数があったとします。その300点を超えたらうつ病になるというのがあるそうです。例えば、自分の家で奥さんと喧嘩をする。そしたら、喧嘩したら150点ぐらいストレスが溜まるそうです。それからあとは、その家庭の中で

誰かお亡くなりになったと。亡くなった時はまた 150 点とか、そういうことがずっと、いろんな物事で変わるそうです。役場でも、例えば私からなんか言われて、ストレスが 30 点とかあるかもしれません。そのへんの、ずっと溜まって溜まって 300 点をオーバーしたら病気になるそうです。ですから、そういううつ病は必ずよくなるということです。ですから、ゆっくり休んで。頑張れと言っただけではいけないそうです。そういった悩みがいっぱいあると思います。確かに、職場の異動して、そこで今一番心配しているのは、今議員が指摘されているところは、同じ職場で、今 2 人ぐらいがちょっとそういうふうになっております。だから、そのこの仕事がそうなのかということではなくて、職場の環境に馴染めずっていうか、その人、その人の、やっぱり今までの生い立ちとか何とか、過去のそんなもの全て含めての、トータルした発症ですので、一概には言えません。これは専門家しか分かりませんので、我々は先程言いました、産業医に頼るとか、いろいろな専門の病院がありますので、その診断書に基づいて、処方箋に基づいて、休暇を認めながら、1 日でも早く復職してもらうように、努力はしていこうと思っております。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

確かに、町長が言われるように、私たちの時代はもっとうるさく言われた。でも、そこを気にする人と気にしない人がいると思うんですね。だから私は、この町職員安全衛生管理規定の第 3 条、町長は、職場における職員の安全及び健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進するよう努めなければならない、となっているんですね、規定で。だから私が言うのは、異動した時もちょうと、性格的にちょっと無理じゃないかと町長が判断した時には、手を差し伸べるとか。仕事の状況でも、この人には一言えば十する。しかし 1 回 1 回指導してやらないとなかなか動けないというのをつかんでいただいて、そういう手当てをしていく考えはございませんか。町長にお尋ねをいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

この問題は、なかなか難しゅうございまして、研修を 1 回受けたことがありますけれども、本当にストレスになった方と、その仕事を逆に嫌だから代えてほしいということもあるみたいなんです。だから本当に病気にかかった方と違う方とは、見極めが難しゅうございます。そんなものもあります。病気になったから、具合悪くなったからということになったら、全部代えないといけなくなるんですよ。する人がいなくなるんですよ。ですから、そこらへんの見極めが非常に難しゅうございます。例えば、症状が、欠席をする、少し遅れるとか、そういう行動があったら注意しなさいとあっておりますけれども、私もひとりひとり見ておくわけにはいきません。担当課長と調整をしながら、今どうすればいいかということで、今職員安全委員会も、先日は開催をして、そういう問題がある時には何か解決していきましょうということでもしてまして、私も特に、新規職員あたりはたまに呼んで、何か相談することはないかということで来てもらって、意見を聞くような場を設けております。ですから、個人個人いろいろ差がありますので、あまり頑張れと言っただけではいけないので、なかなか難しい時代になったなと思っております。今後とも、産業医あたりを早く選定をしな

がら、職員の安全衛生については努めてまいろうと思っております。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

最後にもう一つですが、窓口業務。やはりストレスが、かなりかかりやすいと思うんですね、私は。できれば威力業務妨害などの、そういう実例がなかったのか。例えば、例が悪いんですが、税金を払っていないのに、督促で来て、窓口に来て、文句を言うとか。国民健康保険もそうだと思うんですが、最終的には町長が前面的に出て行かないとならないんですが、そういうプレッシャーというか、窓口に対する実例とかいうのはなかったんですか。お尋ねいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

私が就任しまして、1 年か 2 年かぐらいまではたくさんありました。会ってよく聞いてみると、どうしても、こちらの税の徴収のやり方で、少しでも謝れば、それにどんどんケチつけられて、職員が責められておりました。最終的に私のところに来るわけですけれども、聞いてみますと、こっちも悪いところがあるものですから今回は勘弁してくださいということで、一応収めました。最近、ここ 2 年近くは全くありません。中には、私がわからない時に来ておられるかもわかりませんが、たぶん最近はないかと思っております。あれば、総務課長の方から答弁させます。総務課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（森隆志君）

町長が言われましたように、町長就任の前半期は結構ありました。今この 1 年は、総務課の方、私が感じている中ではありませんけれども、特に多いのが税務課です。税務課長が、またわかっていたら、何かあったらお願いします。

○町長（渡邊悟君）

税務課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり税務課長。

○税務課長（三根貞彦君）

そうですね、国保の結構窓口とかで前はあってたんですけれども。というのは、保険証を出さなかったりとか、納付がないと短期証あたりを出すんですよね。そういった感じで、窓口でよくトラブルがあってたんですけれども。最近本当ないですね、あまり。そういうふうな状況です。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

私ひどくあれば、例えば、警察の 0B の方とか臨時職で、そういう対応をしていただければ、職員のストレスも少しは減るんじゃないかなと思って質問いたしましたが、最近はないということで

安心をいたしました。今後もやはり、直属の課長、副町長、町長、とにかく職員が快適に仕事ができるような配慮をして、やはり町の力は職員の皆さんの力、町長以下ですね。私はこれにかかっているとってるんですよ。だから今後ともそういうことで、町長が配慮をしながら、事務の配置とかも、どうしてもできないという時には考えていただきたい。そういうことで私は一般質問を終わります。

○議長（後城一雄君）

これで3番議員、岡田伊一郎君の質問を終わります。
質問者の交代のため、暫時休憩します。

暫時休憩（午前11時21分）

再開（午前11時22分）

○議長（後城一雄君）

休憩前に戻り、会議を続けます。

次に、4番議員、前田修一君の質問を許します。

4番議員、前田修一君。

○4番（前田修一君）

本日3番目に、質問に立ちます前田でございます。もう同僚議員の方から、3番議員、7番議員の方にかかなりの部分で、私に関する答弁も、町長の方からいただいたようなんですけれども、所信表明について、お伺いします。9項目ございましたけれども、私の場合は3つ、3項目選ばさせていただきました。

5番目に掲げてある保健医療福祉計画。これの介護予防の基本的な考え方をお伺いします。

2番目に、6番になりますけれども、環境保全、環境整備計画の中で、特に町長がここが重点だと、また、優先するんだというところはどこなのかお伺いします。

3番目として、第9ですね。行財政運営計画において、後ろの方で書いてありましたけれども、人材育成と職員の意識改革。これをどのように行うのかお伺いします。

また、ここに（ ）別に自己評価と書いておりますのは、県は部単位ですかね、自己評価をして、翌年度に公表までされております。このようなことが、東彼杵町でなされるつもりがあるのかないのか。その3点をお伺いします。登壇しての質問は以上でございます。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

前田議員の質問にお答えします。1点目の保健医療福祉計画の介護予防の基本的な考え方をということでございます。何度も言いますが、基本的には、やっぱり本人の、いわゆる高齢化に伴いますところの自覚が大事かなと思っております。今介護の問題で、いろんな意見がでております。2025年の問題でございますが、全国で43万人になるだろうということでいわれております。介護を受ける人がですね。これは、長崎市の人口に匹敵するような人数でございます。そういう考えの中で、基本的な考えといたしますとやっぱり、ならないようにするためには本人の自覚が第一で

ございます。そして、その中でも今行っております、“いきいきサロン”ですか。これは、町がやっているわけではございませんけれども、社会福祉協議会の方で“いきいきサロン”をしております。これの充実強化が必要かなと考えております。ようやく今、町内で19団体ですかね、今増えてまいりました。そしてあとは、スポーツクラブでもいろんな健康体操をしておりますので、こんなものに参加してもらえれば一番いいかなと思っております。それと先程お答えしました、“よんなっせ”の参加ですね。これは地域に拡大をしてまいろうと思っております。特にこういう“よんなっせ”とかサロンとか、各種の体操あたりやっておりますけれども、介護状態にならないための実施。これからも他に何かあれば、もっと具体的にやっていきたいと考えております。簡単な運動具で、脚力とか何とかつける道具等もございますので、こんなものを各老人会の方に、部長の方から貸与いたしまして、介護予防の一助になれば一番いいかなと思っております。それにあとは、体操とかに含めまして、いろんな話をするのが大事でございますので、口腔とか認知症などの予防あたりも織り交ぜながら、介護予防ができればと考えております。給付費の推移をみますと、25年度から介護給付費が、年々減少傾向にあります。先程言いましたとおり、元気な老人が増えているということでございまして、認定率も全国を下回って今おりまして、事業の効果、こういう“いきいきサロン”や“よんなっせ”あたりをした効果が、いくらかでも現れたんじゃないかと考えております。今の事業体系を更に進めるために、これはボランティアの方ですね。ずっと同じことじゃなくて、ボランティアの方あたりをお願いをする。あるいはシルバー人材センターあたり、ヘルパーあたりはお願いをしながら活用して、住民主体のサービスの形に変えていければ一番いいかなと考えております。それから、介護予防のケアマネジメントと自立支援に向けたサービスの実施。それと在宅医療との連携強化によることなど、認定にいたらない高齢者を増やして、介護予防とか日常生活の支援総合事業に繋げていくことが一番重要じゃないかと考えております。それから食事とか、運動とか、脳トレを更に進めまして、認知症の予防と進行を遅らせるプログラム策定が、重要になっていくものと考えております。そしてまた、今現在ファストという取り組み、脳卒中の予防。これを重点的にやっていこうということも、介護予防に繋がっていきます。医療費の削減にも繋がっていきますので、そのようなものを考えております。

それから環境保全、環境整備計画の中で、重点項目で、優先する項目でございます。優先する項目というのは、やっぱり光サービスブロードバンドを。みんな大事ですけれども、これも早く、やっぱりしたいなと考えております。それと町営バスの見直しですね。これは収益率が24、25%でございますので、これも重点的に見直しをしていかなければならないと思っております。私も発案をしましてから、2年3年、全く検討だけで、話だけはしてますけれども、全く進んでおりませんので、やらなければならないと思っております。

合わせまして、公共工事につきましても、無駄な公共工事はできませんけれども、町道の整備など、どうしてもしなければならない工事がたくさんございますので、これもやる必要があるかと思っております。

それから住宅計画につきましても、やりたいんですけれども、なかなかうまく具合まわっていないというのが現状でございます。これは民間の、いわゆる建築業の方とも連携をして、民間で建ててもらって、町の方が助成をするような、そういう方法もやっていければ一番いいかなと思っております。

それと大きな工事ですけれども、先程浪瀬議員の方から質問がございました、国道205号の、これは20年前からお願いしていることでございます。20年間で全く進んでないです。これは川棚町と東彼杵町の大きな問題でございます。勿論、佐世保あたりが、通勤時間を確保できないとかいう話でございます。まず今、諫早大村間で、国道34号線が改良をしますけれども、計画段階評価という、その段階にもっていかないと駄目なんです。これの計画段階評価に上がるような要望活動をしてまいろうと思っております。

3点目の行財政運営の人材育成と職員の意識改革です。人材育成につきましては、これは広く私は考えておまして、住民の皆さんも一緒に、そういう考え方になってもらいたいと思っております。まず地域づくり人材としては、役場職員が必要なものというのは、地域の課題に対応できる高い専門性といいますか、それが必要かと思っております。それと幅広いネットワーク。それと情報収集発信能力。それから地域の現場に対応できる臨床性が必要じゃないかと思っております。計画作りは、机はいらないといわれております。必要なのは、足と目。地元の人と対話をする耳と口。何よりも大切なのは、地域の人々の気持ちを知る心が、今必要といわれております。これがまさに、人材の真髓と考えております。そして住民の皆さんの覚悟と責任が問われますので、自らの地域に充分把握して、地域の課題発掘はできないと思っております。そのためには日頃から、地域に真摯に向き合って、住民の皆さんと地域に責任を持つことが欠かせないと思っております。また自己主張ではなくて、地域と折り合いをしながら、地域を相対的に見つめることのできる自立性をそ備えなければならないと思っております。行政と住民の皆様との普段の連携を強めるとともに、これらの課題に対応できる双方の、住民の皆様も職員も、双方の新しい人材の育成が必要と思っております。

そして職員の意識改革をどのようにということでございますけれども、先程の面と合わせまして今やっているというのは、これは当然、職員の意識改革の手段として、モチベーションを上げるために、自己評価という取り組みを、町長就任以来、形を変えて行っております。職員の自己研鑽の主要の1つともなりますが、外部への公表は行っておりません。今まで24年、25年につきましては、これは自己評価というスタイルでやっております、1年間の自分の受け持つ仕事の目標を記載をしまして、各担当する業務や事務を列記をして、年度内にどのような方法で、いつまで達成するかを記述をしてもらいます。これは年度終了後に、そういう計画したことが、取り組みが目標に向かって、達成度の自己評価をするわけでございますけれども、これでは私は、あまり意味がないと思いましたが、26年度からはPDCAサイクルという方法で、これはデミングサイクル法といいますけれども、仕事を1年間で、年度末に反省をするんじゃなくて、その都度反省をする。1回、1回反省をするということで、Pがプラン計画、Dが実行、Cがチェックということです。そしてそのチェックをして、反省をして、改善を求めていくというのがAというアクションですけれども、これを四半期ごとに作成をさせております。ですから1年間の仕事もありますけれども、1か月で済む仕事もあります。それに対して、PDCAで。例えば、この会議があった。そしたら、これはどうだった。どこを反省して、どこを変えていけばいいのかというのを、その都度出すように。そういう方法を今導入をして、事務の担当であっても、あるいは業務の担当であっても、受け持つ仕事、それを責任を持ってやれるようにしております。そうしますと、繰越事業というのが極力減ってまいります。毎年同じことをしているというのは、繰越事業、ずっと延々と続きます。繰り越すことは非常に、来年の予算まで影響するわけですから、無駄づかいになります。そして、何で、

繰り越しになったのかということ。用地交渉が遅く始めたとかあるわけですから、それは早くすればいい問題です。そこの分かるのは、PDCA。明確にできてきますので、私は、だいぶん成果が上がってきたんじゃないかと思っております。ですから町長が一人、あるいは副町長、そして管理職がおりますけれども、それぞれが見るのは限られております。職員に、それを1回1回反省させることが、意識改革に繋がるということで、今から先も続けてまいろうと思っております。これは、各職員一人一人やらせておりますので、それを見れば、例えば、四半期の4月から6月まで終わります。そこで見れば、何が遅れているのか分かります。発注してないのがあります、だから、これは計画どおりいってない、どうしたのかという指摘ができますので、遅れることは通常ありません。それは第三者、相手方によっての事由があって遅れる場合がありますので、そこらへんは修正できませんけれども、自分だけする仕事というのは充分点検ができますので、効果があるものと考えております。登壇での説明を以上で終わらせます。

○議長（後城一雄君）

4番議員、前田修一君。

○4番（前田修一君）

1番目の介護予防の基本的な考え方。本人の自覚、まさにそのとおりでしょう。ところで、これは2015年の1月に、認知症施策推進5か年計画、オレンジプランというのがありましたですね。25年度から29年度までオレンジプランで、1月には新オレンジプランというのがありましたですね、当然ご存知だと思いますけれど。二つの要素があって、体力的なもの認知症の面と。介護の予防には、この二つの面があると思います。

体力的な面は、今の“いきいきサロン”19団体、“よんなっせ”、これを地域に拡大。それでよろしいかと思っておりますけれども。この認知症に対して、認知症を予防するというのにこういうプランができてますね。ご存知だと思いますけれども。そしたら本年5月27日の、議案第36号の専決処分、医療介護総合確保推進法で、在宅医療介護連携推進事業、生活支援体制整備事業および認知症総合支援事業にかかる規定について、平成30年3月31日までの間において町長が定める日までの間については、その実施を猶予されることとなるため、附則の中で定めるものである。これ、できましたよね。これ通ってます、専決で。通ってるから、今更何も言いませんけれども。平成30年3月31日まで延ばす。なぜ延ばすのですか。延ばすというか、猶予期間があるのを定めただけとおっしゃるならば、それでも結構です。しかし、何かそこに一つの問題が存在しないのか。町長のお考えをお尋ねします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは、私もよく存じておりませんので、担当の課長の方から答弁をさせます。町民福祉課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり町民福祉課長。

○町民福祉課長（西坂孝良君）

只今ご質問がありました、臨時議会の時の30年3月まで延期をするという分でございますけれども、一応国の方で、そこまで延期できるということでしたので、まずは最長の期限まで延ばすと

いうのを、議会にお諮りをして、お願いしたところでございます。ただそれよりも早くできるならば、早い段階でいろいろなものを進めていって、30年3月までならないような時期に進めて、推進していきたいとは考えているところでございます。ただ、どこに問題があるかというところなんですけれど、まだ、いろいろ。例えば医療とか、それから介護団体。それから町の人員体制。そういうものを、今から考えていかなければなりませんので、すぐというわけにはいかない。慎重に、これも進めていかなければならないと思っておりますので、その猶予期間ということで、考えてさせていただいているところです。

○議長（後城一雄君）

4番議員、前田修一君。

○4番（前田修一君）

1番目のお答えとすれば、そうでしょうねとしか言いようがないようですので、2番目に移ります。

環境保全、環境整備計画、重点項目で光サービス。これも昔から、光サービスと下水道の処理を早くしてくださいってというのは普通だったでしょうから。

この町営バスの見直しというのが、ちょっと2回くらいできてきたので、今度の児童たちのためのバスとひっくるめて考えられるのですか、答弁の中で。具体的に、大体どのような方向になさるのか。大体来年の4月から始まる。そうするとバックして、車の車両も用意しないとならないし、そういうのにある程度のプランができていますか。その点をお尋ねします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

プランは、今ずっと策定中でございます。統合に向けてのプランは、今実施でどんどんやっておりますので、8月くらいで全て終わるかなと思っております。あと実行に移すだけだと思います。バスの購入の経費も予算化をしております。機種をどれにするのか、今から決めていくわけですが、今度それを、まずは学校統合のスクールバスを、まず最優先させなければなりません。それをまずやって、そしてそこで空き時間じゃございませんけれども、バスが利用できれば、国の方にも要望いたしております。町バスと併用できないかと。併用するとなれば、国道交通省の運輸の許可あたりも要りますので、それがどこまでできるのか。それとバス路線につきましては、バスの小型化も考えております。中型化といいますか、大型車でなくて中型車で。例えば、中岳地区なんかは、集落は全く通ってないんですよ。平似田側を入れて大きい二車線を通っておりますので、バスが全く集落に通ってないと。それは利用しろと言っても利用できない場合がありますね。それと地域にやっぱり入って、本当に利用する人がどれだけいらっしゃるのか。そうしないと、もうどんどん赤字が広がるばかりです。やっぱりそこらへんは、コースとか料金とか、地域に入ってもう少し聞かないと。ただ単純に、自治会集会でバスをもっと1便増やしてくれと言われても、乗る人がいなければいけません。やっぱり、有効活用という面から、地域に入っていくって、そのへんの見直しもしないといけませんので、料金、あるいはコース。それから千綿駅をバスセンターにして、例えば、今考えているのは、千綿駅を中心に周回するバスを1台配置をするとか。そして大村方面から川棚方面まではバスを通す。それに連結するとか、そういうことができないか。あるいは、バ

ス停を道の駅に持っていきたいと。最終のバス停を。そこで、道の駅で止まってもらって、近くの病院とか、それから役場とか郵便局、総合会館に用事をされて、そしてまたバスで帰ってもらう。それが一番、買い物して帰ってもらうとすれば、一番拠点になって、一番良いかなと考えてますので、このへんが早くしたいことでございます。

○議長（後城一雄君）

4 番議員、前田修一君。

○4 番（前田修一君）

具体的には構想はあるということで、具体的にいつからやりますよというようなはっきりしたご返事じゃなかったと思いますけれども、そしたら調査あたりを始めてるんですかね。極端に言えば、毎日乗らす人と時々乗らす人と、人数は分かるでしょう、料金で。その頻度の問題とか。そういうことを把握してるかどうか。

それと、なぜ今路線問題がでたのに、重要なところを全部走っているのかというようなこともちょっと考えたんです。これがこの中で、環境保全、環境整備の中で、千綿駅をバスセンター化し、土日には龍頭泉までの運行など、観光面での利用も行います、という所信表明でしたね。千綿駅がこれだけ有名になるとお考えでしたか。その点だけ。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

路線の把握はまだしておりません。それが分かっていたら、本当に東部循環線なんかは、バスを走らせないといけなかったかというのが分かってくると思います。収益率が 12% でしょう。乗る人が分かっている。子どもたちは毎日使っていると思います。私も利用します。千綿宿から役場まで、公民館前まで乗りますけれども、乗っている人は限られています。いつもおはようございます、いつも会う人です。ですからよく考えたら、この人たちにタクシーをやった方が、車検も何もしなくていいなあと単純な発想から、そこらへんにしたほうがいいじゃないかと。それと色々な話をしますけど、コースを見たときに、人家がある所にコースをとってないと。全くコースの検討あたりはされてないと。それから道の駅も一緒ですね。道の駅に停めれば、先程言ったように、利便性が上がるんじゃないかということで、そういうコースあたりをもっと考えないといけないんじゃないかと思っております。それから千綿駅は、もう私も 2 年くらい前から、龍頭泉と千綿駅にお客さんあたりを運ぶことができないかなと、盛んに山開きあたりの時は思っておりました。なかなか実現しないんです。だからそこらへんはどうすればできるかと職員にお願いしても、なかなか簡単に提案が上がってきません。やっぱり皆で考えて、あとどれだけ利用するかということでございます。例のグリーン・ツーリズム、観光協会あたりを作るということでございますので、そんなものも合わせながら、収益に繋げていけるように。そういう町バスの運営あたりはその第三セクターに任せて、お客さんを呼んで観光に繋げるとかいうことができれば独立できます。そのへんの色々な発想を入れながら、活用していこうと思っております。是非、千綿駅でお客さんを駅に下ろして駅で行く人、それからバスに乗り換えてこっちに来る人、そういう人たちを送れば一番いいかなと思っております。あくまでもお客さんがどれだけいるのか分かりませんので、試行的にやりながら、本格実施に向けていきたいと思っております。

○議長（後城一雄君）

4 番議員、前田修一君。

○4 番（前田修一君）

町長に一つお見せしたい雑誌があるんです。2013 年 7 月に、全国 12 万 5000 人のライオンズの会員に、月刊誌として送られたときの表紙です。これ千綿ステーションって、まさに千綿駅から東宿、西宿あたりですかね。これ、ただで撮ってくださいっていうことは、当町局も頼まなかったでしょう。全国の 12 万 5000 のライオンズのところに発送されて、2 年前ですから、おそらく今どこにいったか分からない状況じゃないかと思えますけれども、こういうこともあった。そしたら、こういうのをまちづくりの課の人たちはパッと見つけて、情報を拾って、これを長崎新聞あたりにポンと載せていただいて、盛んに千綿駅というのを盛り上げてほしいわけですよ。そういうことが少してきていないんじゃないか。

次の第 3 番目、行財政運営計画において、人材育成の中で、自己評価というのはやってると。26 年度から PDCA ですか、四半期ごとにやっている。課ごとに自己評価をする、あれがございますか。課で結局目標を立てて、その達成率がいくらだったというような自己評価をするつもりはありますか、ありませんか。それだけ。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

役場の業務が単純な事務だけのところ、それから、技術的なところ、事業課的なところ、いろいろ様々あります。事務だけやっているところは、なかなかしにくいところもあるんですよ。年から年中通して事務がずっとあるわけですから、あまりこう自己評価というのはしにくいんですけども、事業課は各課でやっております。課題に取り組んでおります。ただ残念ながら、今まで自己評価やって繰越事業がでてきたと。これが、怠慢ででたのがたぶんあると思います。相手が、用地を買収に行っても、応じてもらえなかったということで、3 月末終わらずに繰り越しというのが普通のパターンですけれども、職員が動かずにいて、用地交渉に行かずに、12 月過ぎぐらいから用地を始めたために遅れるというのは、多々あるかと思えます。それが自己評価でいけば、それは来年に繋ぐんです。それがずっと繋がって、繰り越し、繰り越しになっております。今回 PDCA を入れたことによって、それを防ぐことができます。用地交渉はいつまですればいいのか。予算は 4 月スタートですから、夏場に用地交渉して、秋から発注をすれば、3 月までに終わるわけです。そこは充分できますので、そういう各課での考え方が、分かりやすくなってきましたので、もう少し、各課で、皆でやるという方法はできるかと思っております。

○議長（後城一雄君）

4 番議員、前田修一君。

○4 番（前田修一君）

新聞にも載ってましたので、県の 14 年度の重点目標、これ自己評価平均 61%。新聞で、長崎さんやったかな載ってましたので、ご存知でしょうね。だから、自己評価をするということは、自分の仕事を見つめ直すよ。本当素晴らしい手法ですよ。私も事業関係で、2 年に 1 回最低でやらないといけない。自己評価をして、そのあとにくるのが、私のような事業者は、外部評価、まるっきり

知らない人が来て、まるまる1日いて、それこそ重箱の隅よりももっと小さなところまでつついて、つついて、つついてまわる。それを2年に1回やっています。だから事業関係がこれだけのことをやっているんだから、行政の方も自己評価ぐらいはできるんじゃないかという考えで、自己評価をしないんですかと。但し今、PDCAで効果が上がっているという町長のお考えでしょうから、自己評価が導入される、またされないというのは、トップの考えでしょうから。今の状態で今の80何名の体制で、今から先もしっかりやって、4年間の町政をやっていくことができるならば、今のやり方でも結構だと思いますけれども、何か改革をしなければならないと思うならば、思い切ってやれるのは町長だけだと思います。

4年間、せっかく再選されたのかなという、前は確かに相手がおられた。現職さんがおられた。それで現町長が立候補された。ところが、選挙戦が始まった途端に、片一方がすうっとおられなくなった。もう一人誰かいらっしゃったような記憶があるんですけど、それも表面化しないうちに、表面では無投票ですけど、選挙戦は事実上3か月か4か月あったんですよ。そして今回は、まさに途中で何かあったかどうか知りませんが、初めての無投票再任です、再選ですよ。私はそういう認識を持っております。それだけ町民の皆様方は、町長の手腕に期待している。ですから、もう課長さんじゃないのですから、町長さんですからね。少しどっしりと構えて、4年間の町政を行っていただきたいと思います。以上で私の質問を終わります。

○議長（後城一雄君）

これで4番議員、前田修一君の質問を終わります。

ここで昼食のため、暫時休憩いたします。13時15分より開会いたします。

暫時休憩（午前11時56分）

再開（午後01時14分）

○議長（後城一雄君）

それでは休憩前に戻り、会議を続けます。

8番議員、森敏則君の質問を許します。

8番議員、森敏則君。

○8番（森敏則君）

お疲れ様です。5年ぶりの一般質問ということになりました。8番議員の森でございます。議場においての渡邊町長に対する、町政に対するそれぞれの立場で、町発展に繋がる意見を、議論を交わす時間になればいいかなと思っております。議場外では、これまで渡邊町長といろんなことをお話をさせていただきましたが、こうした公式の場でさせていただくのは、渡邊町長に対しましては初めてでございます。

それでは、先に提出しておりました通告書に従って、質問をさせていただきます。

臨時議会において、2期目の町政運営にあたっての取り組みについてということで、所信表明で述べられた件について質問をさせていただきます。3点ございます。

まず住民主体の地域づくり、そして交流人口、定住人口の拡大について。これがまず1点。

次に企業誘致についてが2点目。

そして3点目に、生活環境整備計画についてということで通告書を上げております。その他に結びにということで、私が通告書を2ページに亘って提出していたわけですが、2ページの部分がちょうど切れたような形になって、結びのところが、町職員に対する質問をやっていますので、そのへんのところも含めて、今日はさせていただきたいと思っております。

それではまず、住民主体の地域づくり、そして交流人口、定住人口の拡大についてということで、質問をさせていただきます。地域となんらかの繋がりを持って、支えあって人口減を乗り切っていくということで述べられておりますが、積極的な地区は、皆でやろうぜという精神で、住民主体の地域づくりを形成されている地区もございます。人口減の要因を検証し、根底から考え直す時期が既に、遅いかもかもしれませんが、ここで真剣に取り組む必要があると考えます。空き家活用等々の打開策を示されておりますが、もう一つ踏み込んで伺います。7項目ございます。

まず第1点目、まず団塊世代の町外流出の要因はということで伺っておりますが、これは、時代背景による集団就職っていうのは、誰もが周知していることでございますので、その分を除いたところでの答弁を求めます。

2番目は、住民主体の地域づくりの中で、地域とのなんらかの繋がりを持つことがまちづくりと示されておりますが、町の支援策を伺いたいと思っております。

次に3番目、若年層の町外流出防止策を伺います。

次に4点目、これは立山議員、浪瀬議員とちょっと重複した部分があるかも分かりませんが、私なりの角度で質問させていただきますので、よろしくお願いします。

安心して子どもを産める社会の実現のために、既存の給付制度や補助金制度の見直しを、これも示されておりますが、この具体的な政策を伺いたいと思っております。

次に、これも浪瀬議員と重複するところがございますが、観光体験農業とはどのような事業の中の計画なのか。また具体的な内容を伺いたいと思っております。

6番目が、現在交流人口増の一躍を担っているのが道の駅でございますが、高速道路の大村湾パーキングエリア周辺の整備の考えを伺いたいと思っております。

そして7番目に、今後の東彼杵町をPRする施策を伺いたいと思っております。

次に大きな2番目としまして、企業誘致について。この件につきましては、町工業団地にT社、そして千綿女子農学園跡地に農業生産法人の進出が予定されているようです。その中で、外国人労働者の活用を真剣に考えているということではありますが、外国人の受け入れ態勢を伺いたいと思っております。

そして次に2番目としまして、女性が働く、企業誘致を進めることを優先すべきと考えておりますが、町長の見解を伺います。

そして次に大きな3番目といたしまして、生活環境整備計画についてということで質問します。この件につきましては、上下水道事業、そして合併浄化槽事業、またバイオマス推進事業、防災対策等の取り組み推進を示されておりますが、私は今回、ここで質問するのは、犯罪防止対策についての計画を伺いたいと思っております。

そして結びにということで、先程、通告書になかった部分が、ちょうど印刷漏れになっているのかなと思っておりますが、これは通告書の中に書いてある文書から引き出したものですが、職員自身が変わらなければ町民皆様が変わらない、ということを指摘をされておりますが、それではどう

職員に変わってもらいたいと希望されているのかを伺いたいと思います。

以上、結びにというところまで含みましての4点、登壇での質問を終わります。あとは、自席にて質疑をさせていただきます。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それでは森議員の質問に対して、答弁いたします。1点目の住民主体の地域づくりの交流、そして定住人口拡大についてでございます。

1番目、団塊世代の町外流出の要因、町長の見解を伺います。これは、集団就職以外ということで顕示されまして、大変困っておりますけれども、私が答弁する予定は集団就職で答弁をしようと考えておりました。というのは、まさに私たちの年代でございまして、私も、千綿中学校卒業生165名おまして、現在40名位町内に残っております。4分の1が残っております。ほとんどの方が、Uターンは叶っておりません。そういうことで、4分の1が残って、75%が町外。関東圏の方には15名ぐらいいらっしゃいますけれども、集団就職の影響というのは、今はさほど多くありません。集団就職で行かれる方は、ほとんど帰って来ておられます。女性以外は。男性は帰って来てます。そういうことで、一番集団就職以外になんかあるのかということでございますけれども、これは集団就職しか、私は思いつきません。団塊の世代の私たちのあれが、出て行ったというのはですね。勿論、その当時は、長男は家業を継げと。それ以外は、たくさん兄弟がおりましたので当然仕事もないし、そしたら東京とか関西、関東、それから福岡とか京阪とか、そういうところに友達は全て就職して行きました。そしてまた、そのあとのバブルの前ですけれども、どんどんそのぐらいから、集団就職の終わったあと、高校の進学率が高まりまして、工業系とか技術系の学校がどんどん増えた関係で、そちらで学校の卒業がほぼ多くなりまして、その時はまさに、関東あるいは大阪方面に出て行ったんじゃないかと考えております。そういう考えでおります。あとは途中、バブルとか高度経済成長、これは日本列島改造論によりまして、関東から一時期は太平洋側に、太平洋ベルトとかいいますけれど、そこらへんの就職がかなり増えてきたんじゃないかと思っております。団塊については、私も明確な考え方を持っておりません。まさに金の卵が流出していったという解釈しか、持ち合わせておりません。

2番目の住民主体の地域づくり、地域と何らかの関わりですか。これは午前中お話をしましたとおり、今からはそういう家族の考え方、今いる家族じゃなくて、その家と何らかの関わりのある方。子どもさんとか、お嫁さんに行くとか、出て行かれた方。関わりのある方を含めたところが全体の人口という捉え方をして、そして地域を支えていくのが、今から先の人口減少対策における地域づくりの一番根本じゃないかと思っております。そういうことによってその家が守られるし、そしてまた子どもたち、孫たちも、その背中を見ながら、町を何とかしようという気持ちになる可能性が充分ございます。そういう町だろうということで、これも集落点検という取り組みを、今後、9月補正ぐらいで上げられれば一番いいんですけど、そういう取り組みをやっていくように考えております。簡単には答えは出ませんが、今からそういう地道なことをしないと、なかなか本当の人口減の社会でのまちづくりというのは、金さえあればなんとかなるというのは、それは経済原理市場主義であって、一般の家庭はそう簡単にいきませんので、そういう考え方をすべきじゃない

かなと考えております。

それから、若年層の町外流出防止策を伺いますという質問ですが。これは基本的には、もう家庭の問題だと思っております。今始まった問題ではないと思っております。大学進学によって、町外に仕事を求めて転出される。これは、行政で止めることはどうしてもなりません。企業誘致など、職場を作るしかないかと思っております。例えば、役場の採用試験あたりをしますけれども、町内からの受験者というのはあまり多くありません。是非、役場の職員も今大量に退職をしますので、職員さんあたりも受験してほしいんですけども、なかなか受けてもらえない。勿論、一定の成績がないと合格することが叶いませんけれども、是非、そういう面でも、若者の流出にならないようお願いをしたいなと考えております。

それから町内の工業団地もあるわけですけども、3分の1ぐらいが、町内出身者が採用されておりますけれども、住まいは大村からという方がかなりいらっしゃるそうでございます。だから、ここらへんの問題が一番大きな問題であって、これは家庭の問題で、役場が地元の家に住めとか言うことはできません。なかなか家庭の問題は、厳しい問題点があるかと思っております。

それと非常に今は、公共交通が車社会ですので、列車とかバスとかの利用はまずないと思います。そうなりますと、自家用車に公共交通が変わっておりますので、自家用車だとどこでも行けます。大村からでも、東彼杵町に戻って来れる。いざ何かあるときには、家から帰って来られますって言いますから、町外防止を流出じゃなくて、逆に、町外にいても来れるっていう逆の発想で、まちづくりの支援ができれば一番いいかなと。そういうところに、逆に手当をして、やがて地域の方と交流する中で、町内に帰って来るという方策あたりも考えなければならぬと思います。そこには、やっぱり町の助成金なりを、イベント等で帰って来られる人あたりも含めて、その地域でイベントをします、例えばですね。その時には何らかの助成金をしながら、こちらに誘導するような仕掛けをしていくべきじゃないかなと考えております。

それから観光体験農業ですけども、これは午前中も話をしましたとおり、着地型の観光事業とか、試行的に観光協会を介してやれば一番いいと思っております。いろんな方法がありますので、それぞれ議員皆さんも考えていただきまして、そういう知恵を出し合って、こういう観光、新たな観光の仕方を掘り出していければ一番いいかなと考えております。説明は、吉永議員とか、いろんな質問があっており重複いたしますので、大変申し訳ございませんが省略させていただきます。

4番目の安心して子どもを産める社会ですね。これにつきましては、立山議員、それから浪瀬議員にも説明をしましたがけれども、今いろんな制度がございます。それは決して、他の市町村と比較をしましても、見劣りするものじゃございません。むしろ同等もしくは上の方にあるんじゃないかなと考えております。したがって、これは大変申し訳ございませんけれども、9月の補正予算でもう1回見直しをして、やれるものがあるのかどうなのかを含めて提案をさせていただければいいかなと考えております。

それから、6番目の道の駅に変わる大村湾パーキングですけども、これにつきましては、現在、高速道路ですね、全国どこでも一緒でしょうけれども、市町村が店を出すというのはないと考えております。だから是非、このパーキング周辺での直販所的な設置というのは、検討したいと思っております。これは、国へも道路公団の機構にも直接働きをしたいと考えております。議員さんもし是非協力してほしいと思います。これは、やってないから特区で、許可を求めればいいんじゃないか

と考えております。仮に採用になりますと、これは、地方創生の目玉になると思っております。全国でこれだけということになれば、それは先程、岡田議員から質問がありました、奇抜なアイデアといえますか、他所にないもの、そういう考え方だったら採用できますので。たぶん国の方も許可ができるという、東彼杵町を特区にして、全国の高速道路で市町村の直販所が出店できるとなれば、かなりこうインパクトの強いんじゃないかと考えておりますので、是非これはやりたいと思っております。幸いにして、県央農協の千綿の米倉庫を店舗にして、若者の情報発信基地ということで着工いたしますけれども、問題は、ここから勝負であってですね、この運営次第。あるいは農産物あたりの収集とかありますけれども、このへんの成功事例がその大村湾パーキングに延びていくと思えます。出店は、仮にできたとしても、そこに売る品物は誰が作って、誰が経営してもらうのか。そこらへんをですね、しっかりやっぱり筋書きを作って、そして、やるべきじゃないかなと思っております。だから千綿米倉庫の成功に、全てがかかっているんじゃないかと思っておりますので、地域の方々の積極的な協力をお願いしながら、全国初の特区ができないか、検討してまいりたいと思えます。

それから、今後の東彼杵町の PR をする施策ですけれども、いろんなあれがあります。例えば、今予算をお願いしてます。町イチ村イチというのを、参加を予定をいたしております。これは全国の、全部で町村が 900 ぐらいあります。その 900 の中の 300 町村ぐらいが、出店をするだろうと思っておりますので、是非、このへんの参加。それから今回お願いをします茶畑ロードレース大会も、特に町を PR するものだろうと考えております。それから今回もお願いをしております写真プロジェクト。これも、PR をする施策になります。それから今、経済企画庁がクールジャパンということで食べ物の募集をしております。これにも、500 点がクールジャパンの食品になるそうでございますので、東彼杵町もお茶をですね、お茶をクールジャパンの方に今応募をいたしております。

それと、グリーン・ツーリズムとかやるのが PR だと思っております。それから、2014 年の日本茶アワードで受賞いたしましたので、そのポスターは作りました。これを、やっぱり町外にもアピールするためにも、看板あたりの設置を考えていかなければならないと思っております。それから今、日本航空との連携で、長崎空港で PR しております。これも東京、大阪方面のお客様あたりでも大変効果があると思っておりますので、これも引き続き JAL とも提携をしてと思っております。それと、ふるさと納税の関係でピーチ航空ですか、かなりの金額の納税が、今あっておりますので、このピーチ航空とも提携をして、何か町の PR がその機内の中でできないか、そのへんの話もしていこうと思っております。

それから小さい話ですけれども、一煎茶パックというのを今作っております。これはもう東彼杵町のお茶と印刷が入っております。これを、全く印刷をしない、真っ白いのを作ろうかと思っております。お茶を入れたもので。それに、その時々いろんなイベントがありますので、それに貼ってもらって、裏を見れば、そのぎ茶というのが分かりますので。それは民間の方にもいろんなイベントがある時に、大村とか、佐世保とか、長崎で民間のイベントがある時に、それを提供して、そしてそれを貼ってもらって。その時のイベント、品物はそのぎ茶と分かるような、そういう一煎茶パックの多目的利用を図れば一番いいかなと考えております。

それから企業誘致につきましてですけれども、今回が初めての外国人の転入になります。当然、言葉の問題とか、あるいは文化の違いなどがありますので、企業側にも、同じような受け入れ態勢

で行われるものと考えております。したがって、そういう特に、問題がないような体制はやっていただけるということでお願いをしております。そしてまた、これはどこの市町村も一緒ですけれども、県内どの市町村も、外国人を100名以上ぐらいは入っております。東彼杵町はまだ、13名ぐらいしかおられませんけれども、今からはこういう時代になっていきます。そういうことになろうかと思っております。それと、川棚警察署あたりからもそういう事情を聞かせてくれということで来ておりますので、そういう犯罪の面あたりは、取締あたりを視野に入れて、検討していただくかということで考えております。それから、私が真剣に考えているということでございますけれども、言葉足らずでもあったんですけども、東彼杵町だけの問題もさることながら、この日本の労働力の確保という観点から、私も人口減、そういう労働力、若い人がいなくなりますので、高齢者を使う。高齢者がいない場合は、労働力となれば、外国人の方を入れるしかないわけですから、そういうことも含めて、労働力の不足で外国の労働者の労働力も、今からは日本の産業を生かす上では必要じゃないかということで、所信表明も書いております。

それから女性が働く企業誘致。これはまさにそうと思えますけれども、何ができるかと考えますと、やっぱり企業誘致でございますので、できましたら、男女じゃなくて、企業に来てくれればなんでもいいという基本的な考えです。しかし、よく経済面からいけば、そういう経済成長をすることが大事ですので、どういう企業であっても、町のためにいい企業であれば、是非、男女問わず来てほしいんです。人口減少の中で、そういう子どもたちを育てるとか、あるいは人口増加させるという観点からいけば、そういうできれば、女性の働く場も合わせながら、企業誘致をしていければ一番最高じゃないかと考えております。

それから3番目の生活環境整備ですけれども、これがちょっと私も防犯防止対策ということで、なかなか思い当たりません。今、こういう防犯関係は、特に警察の所管でありますけれども、東彼杵郡内の防犯体制というのは、長崎県下でも、行政と警察のコンビネーションと申しますか、捉え方が非常に、他の町にないような取り組みをされてるそうです。非常に、行政と警察がよく情報交換をして、犯罪の町の取り組みをしているということで、おかげで、東彼杵郡内の犯罪件数っていうのは、県下でも一番少ないぐらいの平和な町になっております。特に、中岳地区におきましては、自分たちで自警団なるものを作って、月に何回かそういう犯罪防止の取り組みをされておりますけれども、これも限界がありますので、なかなか警察のようにはいきません。しかし、これは地域の方の考え方とか、外側に与える、犯罪を起こす人からすれば、なかなかそういう町には行かないようになるんじゃないかと思っておりますので、そういう取り組みは、本当ありがたいことだと考えております。

最後に、結びに町職員の自身が変わらなければならないということに、どう考えているのかということでございますけれども、先程の前田議員の時も説明いたしましたとおり、今まで4年間は地域の皆さんに意識を変えて下さいということで、大分言ってまいりました。よく考えたら、町職員自体がもっと意識を変えないといけないなということで考えまして、まず地域の方に意識を変えてもらうのは長くかかりますけれども、まず職員が意識を変えて、本当に意識を変えて、なんとか今のところ、この急場を凌ぐためどうすればいいかというのを考えて、そして職員が変わって、そして地域の人にもお願いをするという、そういう考え方で、何か人材育成っていいながら、それと合わせて、職員も意識を変えないといけないですけども、住民の方も意識を変えてもらう。人口減

少の情報あたりが全く伝わっていないことになりますので、そのへんは非常に、今どういう方法で伝えればいいかということで、他の議員さんからもご質問がありましたけれども、一番そのへんが大きなネックかと思っております。だから、イベントをした時に誰が来るかといえば、地域の人はもちろん来られます。大変申し訳ないですけども、職員、それから議員さん、ほとんどお見えになりません。議員さんの中でも何名か、1名ないし2名ぐらいの議員さんたちは、必ず町のイベントに参加していただいています。ここでは誰と言えませんが、是非、町のイベントの時には、是非、議員さんも足を運んでいただきたいと思います。そして職員も、できるだけ時間外あたりがいらぬように、常に職員も参加をして、そして職員が意識をそこらへんで変わってくれば地域の人は見ますので、そしたら議員さんたちも見えたら。一生懸命みんななっているのですから、住民の方もなんとかしないといけないとなってくれます。情報が非常にとりやすい状況になっていきますので、是非、職員共々議員さんも来ていただければ、一番いいかなと思っております。登壇での答弁は以上で終わります。

○議長（後城一雄君）

8番議員、森敏則君。

○8番（森敏則君）

それぞれ答弁をいただきましたが、順番に一つずつ詰めていきたいと思っております。まず最初に、団塊世代の町外流出の要因ということでお尋ねをさせていただきましたが、この件については、答弁は、要は集団就職。このところを答弁をいただいたんですが、私が求めていた答弁というのはですね、できれば団塊世代から我々の世代も含めまして、この家庭、家庭というか世帯が、特に、私が思うには、お隣の大村市に行った家族世帯というのが数多くあると思うんですね。特に長男坊、次男坊、三男坊。その頃は、結構一つの家庭の中でも、長男、次男、三男という家庭は結構ありました。したがって、この長男も含めて大村市に住んでいる家庭もありますし、当然次男坊、三男坊っていうのは、そこに土地があるんですから、本来ならば土地代、ただじゃないでしょうけれどね、相続でもらって、そこに家を建てれば、一番いいんですが。現況っていうんですか、これまでの経過を見ますと、この次男坊、三男坊というのがお隣の大村市に結構住んでらっしゃる、私の家族も含めましてですね。私の弟だって、大村市の方に世帯を持ってしまっているんですが、やはりそこに要因があると思うんです。その要因というのは何なのかというんですね。その要因というのは、私は、まずは利便性って思うんです。そしてまず子育て支援の環境。そしてこれも含めて行政サービスといいますか。そのへんのところの、今は先程の答弁の中で、周辺の市町村に全くひけをとってないというような状況なんですが、当時は、おそらく相当な差っていうのがあったのと、私は認識して居るんです。したがって、その状況の中から、この次男坊、三男坊というのが出て行ってしまったという結果になってしまっていると思うんですね。そのへんのところをちょっと、私はそのところを、実は答弁としていただきたいんですが。私の今の話しを聞いてどのような見解を思われますか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

記憶にあるとすれば、必ずやっぱり世帯全員が、転出をされたというのは確かにあるかと思っ

おります。それは認めたいと思います。それと農業をしているところは当然、長男坊は残るわけです。次男なり、誰かが残るわけです。それ以外は、やっぱりどこかに出て行くわけですね。それでやっぱり一番は利便性じゃないかと思うんですよ、買い物なんでも。昔は、公共交通があまりきてませんので、大村でも行けなかったんですね。今は利便性があります。車社会になって、便利になったんですよ。だから本来ならば移動しなくていいんですけれども、そういう町に住もうという憧れがあって、そういうことで、移転したんじゃないかと思うんです。仕事はこっちにあったわけですが、農業で飯が食えないということになれば、どこかに勤めなければならぬ。それから、あるいは自衛隊あたりに行かれた方は、町内に戻って来て住んでもらえればいいですけれども、全部町外に家を造ると。今は逆に、自衛隊の方は、団塊の世代の方は、今町内に家を造って戻ってきている。そういうことになれば一番いいんですけれども、やっぱりそこらへん、その時々のお考え方があったと思うんですけれども、よく内容分かりません。

○議長（後城一雄君）

8 番議員、森敏則君。

○8 番（森敏則君）

ですから私が言いたいのは、できればそういったものを検証して、どこが要因だったのか。では、その打開策として何かあるんじゃないかっていうことを、考えなければならぬと思うんです。そうすると、そこに今現在でも、例えば、他市町村に住んでらっしゃる世代だって、東彼杵町に、生まれ故郷に戻って来ようかなということも考えられます。ですから、一番の今やらなければいけないっていうのは、まずはこの出て行った原因をまずは検証する。そして今後の対策というのを、まだ遅くないと思います。是非、このへんのところを、もうちょっと再点検して、そういった施策というのが見つけだせれば。必ずあると思いますので、そのへんのところを是非、ご検討いただきたいとそうように思います。答弁はいいですか。よろしくお願いします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

今森議員がおっしゃったことが集落点検です。それがさっき言った大村市とか、川棚町とかにいらっしゃいます。その方たちを含めて、例えば、私の家族が町内におります。しかし、私の家族以外、例えば、私の子どもが大村とかに居たとします。そしたらなんで行ったのか、なんで大村から帰って来ないのかというのを調査するのが、集落点検です。そして具体的に、プライバシーに入ったところまでいきますけれども、そういうのをやりながら、是非こっちに帰ってきてほしいと。だからイベントの時は、帰って来てほしいとか。どういう理由で出て行ったのかまで、全部家族含めたところの人口調査をするのが、集落点検でございます。是非、それは今回の9月の補正あたりでできれば。これは、熊本大学を今年の3月に退官をされました徳野貞男さんという方が、先日ここに来てもらいましたけれども、その方が提唱をされております。これは、今から10年ももっと前ぐらいに、アルファベットのTですけれども、T型集落点検といいますけれども、そのTというのは、今議員がおっしゃったように、お父さんとお母さんがいて横棒が入ります。その下に子どもが入ります。T、その家族でその点検をして、そしてなぜ町外に出たのか、戻って来たのか、そのへんを含めたところで何かいい方法がないかというのが集落点検という方法で。是非、9月の補正予

算あたりで提案できれば、是非、それはやりたいと思っております。

○議長（後城一雄君）

8 番議員、森敏則君。

○8 番（森敏則君）

非常に、そのような形の中での集落点検ということを用意されているということであれば、是非やっていただきたい。またこれから先の、その時代の変化っていうのも考えて、やはり今はいいんですけど、やはりこれから先考えられるのは、やっぱり 10 年後、20 年後というところを視野に入れて、計画しないといけないんじゃないかなと思っております。しかしながら、今やると、まだそこは早いなじゃないのというような話ですね。あとで、10 年後になれば、やってよかったなというようなこともございますので、ちょっと勇気ある行動をお願いしたいと、求めたいと思っております。

それでは 2 番目の住民主体の地域づくりの中でということで、地域となんらかの繋がりを持つことがまちづくりということで、政策をとということで尋ねました。これもおそらく、今のような答弁、まったくこの集落点検。これをやっていただきたい。まちの支援策というのが、今 9 月定例会のところで出したいということでございますが、今の段階で出される、こう発表できるという策というのは、我々に教えられる範囲内で教えていただきたいと思えます。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

まだ実際のところ具体的に、議会が終わってから、課長あるいは担当あたりとどんなことができるのかということ、検討してまいりたいと思っております。それと、これは繰り返しになりますけれども、岡田議員がいつかおっしゃった議員さんの給与も 10%削減、定数 1 名削減ということでございますので、4 年間で約 39,000 千円ぐらいの経費節減ができております。だから、そういう削減ができておりますので、これらも含めて、なにかこう 4 年間限定ということで、子育てとかというよりもどっちかといいますと、転入してもらう方に手厚くして、人口増を図った方がいいのかなというのがあります。今課長あたりと一緒に、子育ての方も、例えば、第一子、第二子の出生祝い金ですか、そんなものも額の見直しかなんかしたいなと考えております。どういうふうになっていくのか。今から検討してまいりますので、そういう方向性で、全てがいくかどうか分かりませんが、そのぐらいのことを今考えているところでございます。

○議長（後城一雄君）

8 番議員、森敏則君。

○8 番（森敏則君）

それでは今、転入者っていうのがでましたので、この移住者に関しての、その支援の方法というのをですね、私なりに思うのは、この俗にいう移住者に対する補助金を出すだけじゃなくて、私は、仕事に対する支援、あるいは家庭の生活設計の支援、というのが必要じゃないかなと思うんですね。そのへんのところを、町が介入できるようなところ何かないですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

例えば、事例でいきますと、いろんなところで集落支援センターとか作りますよね、各町で。そんなので、ワンストップで窓口を作っておいて、そこでどういう悩みがあるのか。そういうのを聞いて、その具体的に助成をしていくという方法もあるかと思います。いろいろ考え方がありますので、そういう生活の面、仕事の面。まずセンターを作らなくても、役場の窓口があります。今現に来られる場合は、町外から来られて、まちづくり課に来られて、いろんな条件を言われます。例えば、開業するまでの1年間は、家賃はどうのこうのというのは今ありますので、助成することができます。それから、まちづくり交付金の有効活用とかいけば、なんとかできます。それがいきなり、パッとやるのではなくて、やっぱりまずは徐々にやるしかないだろうとっております。いきなり、ボンッとやるものもあるかと思います。だから例えば、家を建てたら3,000千円、4,000千円どんとやる。そういうハード的なあれは簡単にしやすいんですけども、ソフト的なものが一概にいきませんので、その時々に合わせて助成ができればとっております。いろんなご相談があれば、そういう受け皿を作っていこうかと思っております。

○議長（後城一雄君）

8番議員、森敏則君。

○8番（森敏則君）

是非、今のような形の中で、町が支援することはできる限り支援していただき、やはり健康的な支援っていいですか、長続きする支援をやっていただきたい。その補助金だけだったら、一時的なものというような考え方で、その時はいいけど、あとはどうなのかなっていうのがあるんですね。どうしても長続きする支援というのは、どうしても仕事の支援とか、あるいは家計の見直しの支援とか、そういった中に入り込んだ支援っていうのが、特に移住者の皆様に対しては、その地域にも慣れてないということもあるかと思えます。是非、そういった形の中でご検討、そして対策を取っていただきたいと望みます。

次に、3番目につきましては、確かに家庭の問題で、若年層の町外流出と。止められないというような答弁でございましたが、私がいう若年層というのは、もう一つ若者というのを含めた形の中での町外流出を考えておりました。どうしてもこの若者が、個々に出て行くというのは、このあと出てくるかも分かりませんが、子育ての環境とか、あるいは職場がないとかいうようなことが起きて、その町外流出する要因となっているものと思われます。やはりこのへんのところは、なるべく学校は自分の希望の学校に行ったとしても、できればその町内に、あるいは県内に就職できる環境づくりをして、住まいも町内にというような推進というのを、是非望みたいと思います。

そして4番目の安心して子どもを産める社会の実現のためにということで、この既存の制度を見直しをすると。あるいは補助金の見直しをすることで、9月に提出する予定ということでございますが、これは是非やっていただきたいと、私もそう思っております。昨日、町長がここで、このパンフレットを見ながらされましたが、どうしてもこの出生祝い金、そして育児報奨金、このへんのところが、確かに、周辺の市町村とは肩を並べるといような状況になっているかと思えますが、ここでやはりもう一つ踏み込んで、例えば、出産祝い金を第三子については1,000千円。これくらい思い切ってやらないと。目玉商品っていうんですかね。ただし、1,000千円を一括してボンッとやるんじゃなくて、やはり出産した年が一番費用が多いのであれば、300千円、次に200千円、

300 千円。ちょっと段階的に出産祝い金をやる。トータルでは 1,000 千円になるよ、というような目玉商品を作っていただきたいんですね。そのために、このご施策の、安心して子どもを産める社会というのをアピールする、絶好の目玉商品になるんじゃないかなと思っております。また育児報奨金についても同じ考え方で、このバラバラにした、この 100 千円、100 千円というのを是非、1,000 千円と。町長がその気になれば、2,000 千円でも、3,000 千円でも構いませんが、是非そのへんのところはどうなんですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

簡単にはなかなか、はいはいって出したいんですけども。矢祭町なんかも、300 千円とか。第一子で 50 千円、第二子が 100 千円とか、第三子が 300 千円とかありますので、1,000 千円、3,000 千円でいうのは出せませんけれども、そういう段階で引き上げていければ、いくらか違うかなと思っております。今は三子からですので、それを一子目からしないと。例えば、2 人産んでももらえないとなりますから。ではなくて、50 千円と 150 千円はもらえるとか。そういうような制度で、誰でも、一人生まれても直ぐ助成ができるというぐらいすれば、もっと違うかなと思っております。財源が、議員さん達が削減されました 39,000 千円を、そっくりそのまま 1,000 千円充てれば、39 名分があるわけですけども、それをするのか、どうなのか。皆さんたちの、できれば皆さんの何か提案があれば、そういうことで我々も検討していきたいと思っております。

○議長（後城一雄君）

8 番議員、森敏則君。

○8 番（森敏則君）

さすが町長ですね。やはり第一子目、第二子目というのを平等に、この出生祝い金をやるというのは非常にいい考えだと思います。やはりどうしても、一子しかできなかった家庭だって、やむなくある。第二子までしかできなかった、子どもは。二子しかできなかった家庭は、何ももらえない。それはやはり、不公平があると私も考えます。したがって、今町長がおっしゃった、その一子目、二子目、三子目、それぞれお祝い金をやって、是非この町は、子育て環境は他所の町よりもまだいいんだよ。特に、大村市なんかバンバンアピールするんですね。そしたらこの町も土地は安いですから、是非ここに住みたいという人が出てくるんじゃないかなと思っておりますので、そのへんのところ是非、目玉商品を作っていただきたいと思っております。昨日、立山議員が通学費の助成というのを、確かにこれも必要かと思っております。そのへんも含めまして、立山議員も立てていかないといけませんので、どちらをとるかということでお願いをしたいと思っております。もう一つ提案があります。もう一つは、給食費を無料にいただきたいんです。無料にするという政策。これどうなんですかね、町長。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

なんでも助成をしてしまえば、親の生活っていいですか、子どもたちに教えることが出来ません。全部無料だったら、家庭というのがなかなかなくなりますので、自分たちが出来ることは、ある程

度負担をしてもらわないと。それなら弁当持ってきなさいということになるものですから。全部無料にしてしまえば、なかなか大変なことになります。年間に、議員さんたちが節減された 39,000 千円あります、1 年に。だからそれが恒常的にくるわけですから、とても財政が破綻してしまいます。プラス今の給食費の原材料代が 3 千何百万かかっておりますので、そっくりそのまま 1 年で使ってしまう。それを恒常的にやっていけば、経常経費あたりがグンと上がりますので、とても対応できないかなと思っております。ですから逆にいえば、弁当を持ってきてもらえば一番いいんですけれども、そういう暇が。弁当を持ってきてもらって、親が作った弁当で食べた方が一番最高なんですけれども、それを利便性だけで給食にしてしまったんです。これはどうしても元に戻りませんので、逆に、そういう方法も逆の手かなと。給食をやめたと、東彼杵町は、母親が作った弁当で、子どもたちが育っている、というのも一つの売りかなと思うんですけれども。そのへんはいろいろ考え方がありますので、今止めるというわけにはいきません。一応検討はいつもしているんですけれども、何か給食とか医療費とか、何かできないかなとしておりますけれども、なかなか先立つものが、恒常的に、経常的にくれば、なかなか今の財政状況で無理かなと考えております。

○議長（後城一雄君）

8 番議員、森敏則君。

○8 番（森敏則君）

確かに、あれもこれもというような助成はできないと思います。したがって、私が先程から言っております育児出生祝い金、これなんかは、人口増に直接繋がってくるものなんですね。是非このへんのところをご検討いただきたいと思います。そしてその給食費に関しましては、やはり給食を止めるということになれば、水洗トイレを使った人たちが、元のポットンの方に行くというような状況ですので、たぶんそんなことは、町民は希望しないと思います。今、大村市の方が給食がないんですね。給食にしようといって、ある県議さんとか市議さん、それを公約にして、大村市は給食を始めるんだというような形で取り組んでいらっしゃいます。すでに東彼杵町は、この給食制度がございますので、非常にこのへんのところは恵まれているんですよ。対等じゃなくて、より一層いいんですね。ですから、そのへんのところをもっともっとアピールする必要があると思うんですね。是非、何もかもはできないかも分かりませんが、財源としてなければ、私ども議員も今 11 名おりますが、8 名だっただけいいですよ。次の選挙の時の。これ私ひとりの考えですので、またいらないことを言うって、他の議員から責められるかも分かりませんが、そこらへんだったら財源は確保できるんですよ。そしてまた町長も、今総務の委員会で検討中でまだ結論が出てませんが、報酬の半額というのを。私は、本当は反対するつもりでございましたが、今のような状況であれば、是非、減らしていただきたいというような形になるんですね、どうしても、このような話しになってくると。ですから財源不足というのは、皆が周知しているところがございます。いろんな創意工夫を持ってこれはやるべきだと思います。しかしながら議員を減らした、報酬を減らした、人数を減らしたというところで、ここに子どもたちにやっているよ、というようなアピールを私どもはしません。それはなぜかという、まずは基金に入れられて、そのあと一般財源、特定財源とした形の中で使えるのであれば、それは私たちの減らした金額をあなた達にやっていますよと、そういうアピールはするつもりはございません。是非そのへんのところは、覚えておいていただきたいと思っております。

次に5番目の観光体験農業というところなのですが、この質問はなぜやったかという、やはり観光農業ってこれまで、前任の町長も農学園の跡で、観光農業というのを提案されておりました。しかしながら、これ実現できなかつたんです。なぜかっていうと、いろんな形の中で実現できない状況もあったのかも分かりませんが、やはり農業というのは、本当に厳しいんだよというのをもう少し、いいところばかりをアピールするんじゃなくて、本当の農業というのは、これだけのことをやって、これだけの収入なんですよ、というのをキチッと伝えないと。いいところばかりやったら、そこにポンッと食いついてきて、いざ農業にはまってみると、えーこんなじゃなかつた、というようなことも起こりうるんですね。したがって、シビアな説明、シビアな農業とはこんなものだよ、というのを含めた形の中での体験学習をやっていただきたいと思いますが、町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

確かに、日本の農業というのは、こういうものだというのは体験で分かりますよね、来られた方は。シビアとかというのはよく意味が分かりませんが、要するに、体験してもらえば、日本の農業はこういうもんだと分かります。あるいは都会から来た人あたりも、そこで体験されれば、いろんな地域の特徴の農業も分かります。それがずっと、ロコミあたりで広がって行って、リピーターが増えて行って、やがては、そういう観光者の方がお出でになって、定住に繋がっていけば一番いいわけですから。ありのまま、農業は来ていただければ、東彼杵町のそれと景観が、お茶畑の景観とかなんとかあるわけですから、海、山ありますので、いろんな景観も合わせたところ、あるいは農業の体験もあわせたところで、東彼杵町の良さを感じ取ってもらって、定住に繋がっていければ一番いいかなと考えております。

○議長（後城一雄君）

8番議員、森敏則君。

○8番（森敏則君）

次に、交流人口の一躍を担っているのが道の駅ということで、その他に高速道路の大村湾パーキングエリアもあるよということで、整備のお考えをということでお聞きしておりますが、町長の答弁の中に、特区を作って市町村の参入っていうんですかね、それを検討するというございですが、是非、これが可能である限り、最大の努力をしていただきたいと思いますが、是非、我々議員も、町長自身が盛り上げ、我々も団結して、これに取り組んでみたいなと思っております。是非、この件のところを検討いただきたいと思いますが、どうなんでしょう。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

ネクスコという、今西日本の高速の会社が、そこの所長さんが2年前にお出でになったときに、この話を、たぶん議長からも話があったと思うんですけれども、その時したら、一応検討してますよということで、九州の本部の方に話が上がった、なかなかできませんっていう話だったんですよ。それで今度また、所長さん、変わられておりますので、是非、町としてはそういうことをやり

たいということで、申し入れを正式にはしておりませんが、口頭で話をしております。ですから、なかなか規則があってできません、ということですが、その規則があるから、できないのをやってもらうのが一番特区になります。さっき言った、そういう奇抜なアイデアでいけば、日本初ということになりますので、たぶん地方創生で、ネクスコの方もいいし、町の方もいいし、国としても参考事例で上がりますので、地方創生でやれば一番いいかなと思っております。

○議長（後城一雄君）

8 番議員、森敏則君。

○8 番（森敏則君）

是非、地方創生の中で取り組んでいただきたいと思えます。もう一つは、高速道路に対する九州号のバス停。これをもう一度、あそこに復帰したらどうかなという考えです、私の。是非、このへんのところも、高速道路、かつては、料金所の下までバスが降りて来なければいけないような所にバス停がございました。しかしながら、あそこの大村湾パーキングエリアに駐車するということになれば、そう時間的に1分か、2分かぐらいのところ、あとちょっと少しスピードを上げていけば、すぐ調整できるような範囲に、許容範囲と思うんですが、是非、このへんのところを、バス停誘致を、是非、動きをお願いしたいということで答弁はおりませんので、是非そのへんのところをご検討いただきたいと思っております。

この企業誘致についての女性の働く場。是非、お願いしたいんですね。お願いしたって町長は、男性でも女性でもいいよというようなところなんです、どうしても家庭で、女性が、本来なら、男性が収入源の一番の要となるんですが、どうしてもこの部分をやっていただきたい。例えば、パン工場とか弁当工場とかいろんな、女性でなければというような工場がございまして、私も、そのつてございまして。そういったところを、我々も声かけていただいて、それぞれ議員の中にも、得意分野の人たちがいっぱいいらっしゃいます。福祉に関する人たちとか、あるいはいろんな農業に関する人たちとか。いろんな形の中で、最大限に、我々議員も利用してください。そして、こね使ってください。そしてこの企業誘致には、最大の努力をしていただきたい。そういうふうに思っております。

どうしても最後に、結びに、町職員が変わらなければ町民皆さんは変わらないという指摘でございましたが、これはどうして言ったかという、これは是非、町職員に対する教育っていうか、やはり町のトップである町長が、やはり部下を育てるという意識を持って、職員に対しての意識改革をまずしていただく。失礼な話かも知れませんが、そういった意識の中で、町職員にみんな任せる。そして意欲を持った仕事をやらせるということは、一番育てるという意味の中では、一番効果的な指導ではなかろうかと思えます。是非、目標を高く上げて、しっかりとした中でのその職員の教育という意味で、この課長クラス、あるいは係長クラスに、全面的にある程度の仕事を任せていただいて、そしてやっていただく。そういうふうに思いますが、最後に答弁を求めて、私の質問を終わります。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

答弁要りませんって先程言われたバス停の誘致の方はですね、就任早々、私が九州急行に行きま

して、大村湾パーキングにおいてくれということで行きました。そしたら、問題は乗る人がいないということなんですよ。利用客がいれば、いつでも止まってもいいですと。だから、なければ乗れないでしょうという話をしたんですけれども。要するにそのへんが、利用度が高ければ、今、森議員のおっしゃるように、1分あれば止まるだけですからパーキングは。前のように下に下りてくれば、5分、10分かかりますけれども、上に止まるだけなら1分ですから、何とかありませんかと言ったら、とにかくどんどん利用者、それが何人いらっしゃるのか。毎日ずっと止まる価値があるのかということで、九州号は1分、2分が勝負ですよと言われてまして、どうしてもできませんということをおっしゃっています。これは引き続き、機会があれば、バス停の誘致も考えていかなければならないと思っております。

それで最後の職員の意識改革ですけれども、これは本当に私も願っていることでございまして、今日は一緒に全執行部が聞いておりますので、私は、部下に任せてまいります。是非、課長の権限を生かして、頑張ってもらえば問題ないと思っておりますので、森議員の今の質問のとおり、課長が動くものと期待して答弁いたします。ありがとうございました。

○議長（後城一雄君）

これで8番議員、森敏則君の質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

暫時休憩（午後02時16分）

再開（午後02時24分）

○議長（後城一雄君）

休憩前に戻り、会議を続けます。

前田議員に対する回答の中でということで、只今町長から申し入れがありましたので、許可をいたします

町長。

○町長（渡邊悟君）

すみません、前田議員の方からご質問があつてました介護の件で、私が10年後は全国で43万人が介護を受けるというふうに間違つて言っております。これは、10年後に43万人が介護を受けられなくなる。オーバーするという意味で言っております。そこが若干足りなかつたものですから、大変申し訳ございません。

日程第2 議案第46号 特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例 (委員長報告・質疑・討論・採決)

○議長（後城一雄君）

それでは日程第2、議案第46号、特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。本案について委員長の報告を求めます。総務厚生常任委員長、浪瀬真吾君。

○総務厚生常任委員長（浪瀬真吾君）

委員会審査報告書、本委員会に付託された事件について審査の結果を次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

記

1 付託された事件

議案第46号 特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例

2 審査年月日

平成27年6月15日

3 審査の経過並びにその結果

付託された事件について、6月15日、総務課長の出席を求め、委員会を開催しました。本件は、現下の町財政状況等を踏まえ、町施策の一端として、町長の給与及び期末手当50%を平成27年7月分から平成31年5月支給分まで減額するものである。

慎重に審査した結果、賛否同数となり、委員長採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。なお、審査の過程で、減額しないで一生懸命頑張ってもらいたいという意見や固定的給与を流動化させるということは他の部門にも拡大していくおそれがあるという反対意見がありました。

○議長（後城一雄君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

5番議員、橋村孝彦君。

○5番（橋村孝彦君）

報告書の件ですか、内容でございませんで、本委員会に付託された事件について審査の結果をというふうに書いてありますけれども、たぶん前回でしたかね、指摘してそのようにご理解いただいたと思っておりますけれども、ここは審査の結果、一度区切って点。をではなくて、点とした方でよろしいんじゃないかという理解を前回いただいてたと思っておりますけれども。その点について訂正方をいかがですか。

○議長（後城一雄君）

委員長。

○総務厚生常任委員長（浪瀬真吾君）

結果、このへんは解釈によっていろいろ捉え方があると思いますが、そこは訂正すべきであるとすれば、訂正をしても構わないと思います。それは捉え方だと思います。

○議長（後城一雄君）

よろしいですか。他に。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

次に討論を行います。

討論ございませんか。

それでは、本案に反対者の発言を求めます。

5番議員、橋村孝彦君。

○5 番（橋村孝彦君）

それでは、本案に対しまして、反対の立場で討論させていただきます。

この給与半額ということでございますけれども、これは公約でございました。この公約は1期4年で充分果されたと私は思っております。給与とは、そもそも労働と責任に相応する対価であります。先人達が町長の激務と重責を鑑み評定した対価に対する否定といえます。自ら給与を半額までして公に尽くすという崇高な厚意は尊敬できますし、賞賛される向きもあります。しかしこれは、感情論や情実論で論じるものではないと思います。これは経済的施策と受けとめるべきです。経済は自分一人は一部の一人が受ければよいというものではありません。仮にこれが間違った施策であったとすれば、必ずや回りまわって自分の身に返ってきます。これがいわゆる負のスパイラルということであります。最近の安売り合戦がデフレを招いて、地域経済が衰退したのと同じ構図といえます。仕事をより多くした人、あるいは成果を上げた人、責任ある人、頑張った人が報われる社会が資本主義社会の原則であります。これが全体の活性化に繋がる制度であると信じております。であるならば、労働量と責任に応じた対価に必然性があります。ならば本来の給与を受け取るべきだと思います。よって、本案には反対といたします。以上です。

○議長（後城一雄君）

次に、本案に賛成者の発言を求めます。

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

私は全く違った考えでございまして、町長は50%削減ということで選挙に出られました。しかしながらここで批判をするなら、対抗馬も出ませんでした。無投票といいながら、私は町長が50%でもやるということで、町民の方も信任をされた。私は感じております。それと今一般財源にそう窮してないといいながらも、もし、未曾有の災害とか発生した時に、基金とかなんとかにやはり余裕を持ってなくては身動き取れなくなるんですよ。そのために一般財源調整基金とかあるものですから。それともう1点、私は国の議員の歳費も高すぎるんじゃないかと町長が発言をされました。私は全くそのとおりだと思います。文書、通信、交通、滞在費、月に1,000千円。これは税金もかからないし、領収書も出さないでいい。年間12,000千円も貰っている。1,000,000,000,000千円も赤字国債を出しながら。なぜ、政治家自らがそういう発言をしないのか、財源。町長は今不足で、50%削減とされているものですから。自分はこれでやりたいと、給与の問題じゃないと、自分はこれでもやれる。ということでされているものですから、私は財源を確保されるのは私がいいと思います。ということで、この議案第46号には私は賛成をいたします。

○議長（後城一雄君）

次に、原案に反対者の発言を許します。

4 番議員、前田修一君。

○4 番（前田修一君）

この事件について、反対の立場で討論いたします。

報酬は、その人に似合った分を受け取るのは原理原則であると。報酬ないし給与ですか。なぜならば、それだけその分頑張ってもらわないといけないんですよ。提出の理由の時に質問をして、貴方とそれと副町長、教育長、カットされて、そしたら一般職員までカットするんですかと。それだ

け町財政はキュウキュウしてるんですかとお尋ねしたところ、そういうことはありませんと、基金も増えてきておりますというお答えでしたね。当然それならば、選挙とか何とかというのは少し切り離してこの給与は考えるべき。本来固定的なその給与を流動的な経費の方に回すこと事態、原則に反している。1,000千円の価値があるならば、1,000千円報酬を貰ってください。自分で500千円に下げたら500千円の価値しかなくなる。それが東彼杵町がそう見られると。そういう考えの基に、私はこの事件に対して報告のとおりではございません。反対をいたします。以上です。

○議長（後城一雄君）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

2番議員、吉永秀俊君。

○2番（吉永秀俊君）

先程同僚議員が一般的な経済論を持ち出しまして、物価が下がるとかそういうふうな話をされましたけれども、一般的な経済論と町長の給与半分というのは全く関係ないと思います。それとまず第一の理由は、町長は自分で自ら半額をしたいと言われるんだから、それでいいではないですか。我々4年前に、町長がこの議案を出された時にはいろんなこと言いましたよ。波及効果は大きいと。今同僚議員がおっしゃったようなことを言いましたけれども。しかし、結果的には我々は賛成したわけですよ。それはなぜかと言えば、我々はよく同僚議員はやられることですが。我々は二元代表性なんですよ。町長も議員もそれぞれ自分たちで手を挙げて、町民に自分たちの公約、約束をして議員なり、町長になっているんですよ。いいですか。そこで町長自らが町民と約束をされたことを、我々議員がどうして破れてと言われるんですか。町長約束を破りなさいと言われませんか。そういう理屈なんですよ。おまけに二元代表制っていうのは、それぞれ町長、議会ありますけれども、それぞれ干渉しない。町長が我々の報酬を下げろと言われるんですか。それと一緒に。町長にも我々は下げなさい、上げなさいと言われませんか。それは町長自身が決めることですよ。我々が干渉すべきことではないと思います。ですから私は、町長自らこういうことを提案をされているわけですから、是非、町長の思ったとおりの施策をこの削減されたお金で、是非、町長のやりたい施策をしてほしいということで、私はこれに賛成をいたします。

○議長（後城一雄君）

次に、原案に反対者の発言を許します。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第46号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（後城一雄君）

起立多数であります。

したがって、議案第46号、特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第3 議案第47号 東彼杵町課設置条例の一部を改正する条例
(委員長報告・質疑・討論・採決)

○議長（後城一雄君）

それでは日程第3、議案第47号、東彼杵町課設置条例の一部を改正する条例を議題とします。本案について委員長の報告を求めます。総務厚生常任委員長、浪瀬真吾君。

○総務厚生常任委員長（浪瀬真吾君）

委員会審査報告書、本委員会に付託された事件について、審査の結果を次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

記

1 付託された事件

議案第47号 東彼杵町課設置条例の一部を改正する条例

2 審査年月日

平成27年6月15日

3 審査の経過並びにその結果

付託された事件について、6月15日、総務課長の出席を求め委員会を開催しました。

本件は条例の一部を改正し、町行政の機能的組織、体制づくりに向け、役場組織の見直し等を行うためのものである。

慎重に審査した結果、全委員一致原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○議長（後城一雄君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

次に討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

討論なしと認め、これで議案第47号の討論を終わります。

これから議案第47号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。

お諮りします。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第47号 東彼杵町課設置条例の一部を改正する条例は委員長報告のとおり可決されました。

日程第4 議案第48号 平成27年度東彼杵町一般会計補正予算（第2号）
(委員長報告・質疑・討論・採決)

日程第 5 議案第 49 号 平成 27 年度東彼杵町介護保険事業特別会計補正予算
(第 1 号)
(委員長報告・質疑・討論・採決)

○議長（後城一雄君）

それでは、日程第 4、議案第 48 号、平成 27 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 2 号）、日程第 5、議案第 49 号、平成 27 年度東彼杵町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）、以上 2 件を一括議題とします。本案について委員長の報告をそれぞれ求めます。総務厚生常任委員長、浪瀬真吾君。

○総務厚生常任委員長（浪瀬真吾君）

委員会審査報告書、本委員会に付託された事件について、審査の結果を次のとおり決定したので、会議規則第 76 条の規定により報告します。

記

1 付託された事件

議案第 48 号 平成 27 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 2 号）

2 審査年月日

平成 27 年 6 月 15 日

3 審査の経過並びにその結果

付託された事件について、6 月 15 日、各課長、教育次長の出席を求め産業建設文教常任委員会との連合審査会を行い、その後、総務課長、財政管財課長の出席を求め委員会を開催しました。

本件は歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ 337,940 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 5,019,140 千円とするものである。歳出の主なものは、総務費に 41,709 千円、土木費に 109,772 千円、教育費に 144,142 千円等が計上されている。

歳入の主なものは、特定財源の国庫支出金 116,033 千円、町債 108,800 千円、一般財源の財産収入 38,850 千円、町税 26,559 千円等が計上されている。

慎重に審査した結果、全委員一致原案のとおり可決すべきものと決定しました。

記

1 付託された事件

議案第 49 号 平成 27 年度東彼杵町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

2 審査年月日

平成 27 年 6 月 15 日

3 審査の経過並びにその結果

付託された事件について、6 月 15 日、総務課長、財政管財課長、町民福祉課長の出席を求め委員会を開催しました。

本件は、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ 1,258 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 881,258 千円とするものである。

歳出については、総務費にシステム改修に要する 1,258 千円が計上されている。

歳入については、国庫支出金 628 千円、繰入金 630 千円が計上されている。

慎重に審査した結果、全委員一致原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○議長（後城一雄君）

これから委員長報告に対する質疑を一括して行います。

質疑のある方は、先に議案番号を告げてからお願いします。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

次に議案第 48 号、議案第 49 号の討論を一括して行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

討論なしと認め、これで議案第 48 号、議案第 49 号の討論を終わります。

これから議案第 48 号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。

お諮りします。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 48 号、平成 27 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 2 号）は、委員長報告のとおり可決されました。

これから議案第 49 号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。

お諮りします。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 49 号、平成 27 年度東彼杵町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第 6 議案第 50 号 平成 27 年度東彼杵町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（後城一雄君）

次に日程第 6、議案第 50 号、平成 27 年度東彼杵町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。本案について委員長の報告を求めます。産業建設文教常任委員長、吉永秀俊君。

○産業建設文教常任委員長（吉永秀俊君）

委員会審査報告書、本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第 76 条の規定により報告します。

記

1 付託された事件

議案第 50 号 平成 27 年度東彼杵町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）

2 審査年月日

平成 27 年 6 月 12 日、6 月 15 日

3 審査の経過並びにその結果

付託された事件について、6 月 12 日、現地において水道課長の説明を受け、また 6 月 15 日、同課長の出席を求め委員会を開催しました。

本件は大音琴中野平地区の里道約 40m の管路補修に伴う工事請負費 2,000 千円の追加計上である。本里道においては、平成 13 年の下水管敷設工事による目地幅が拡大し、これまでの数回の補修工事を行ったが、現在は里道の傾斜も見られ、崩落の危険性が増し、また雨天時には児童の通学路になるとのことである。

慎重に審査した結果、全委員一致原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○議長（後城一雄君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

次に討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 50 号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。

お諮りします。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 50 号、平成 27 年度東彼杵町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）は、委員長報告のとおり可決されました。

ここで、議案配布のため、暫時休憩をします。

暫時休憩（午後 02 時 50 分）

再開（午後 02 時 51 分）

追加日程第 1 発議第 3 号 東彼杵町議会委員会条例の一部を改正する条例

○議長（後城一雄君）

休憩前に戻り会議を続けます。

お諮りします。ただいま、議会運営委員長から発議第 3 号、東彼杵町議会委員会条例の一部を改正する条例が提出されました。これを日程に追加し、日程の順序を変更し、発議第 3 号を追加日程第 1 とし、ただちに議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって、発議第3号を日程に追加し、日程の順序を変更し、ただちに議題にすることに決定しました。

それでは、追加日程第1、発議第3号、東彼杵町議会委員会条例の一部を改正する条例を議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長、前田修一君。

○議会運営委員長（前田修一君）

それでは提出理由を述べさせていただきます。今回の改正は先程の東彼杵町課設置条例の一部を改正する条例が可決し、平成27年7月1日から適用されることから、東彼杵町議会委員会条例に定められた常任委員会の所管する課の名称を変更する必要があるため提出するものであります。新旧対象表により説明をいたします。

第2条第1号、総務厚生常任委員会の所管の課である町民生活課を町民課、町民福祉課を健康ほけん課に変更するものでございます。第2条第2号、産業建設文教常任委員会の所管の課である産業振興課を農林水産課に変更するものでございます。

施行期日につきましては、平成27年7月1日から施行するとしております。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

これから提出者に対する質疑を行います。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

発議第3号は、会議規則第38条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって、発議第3号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから発議第3号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって、発議第3号、東彼杵町議会委員会条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

日程第7 委員会の閉会中の特定事件（所管事務）調査の件

○議長（後城一雄君）

次に日程第7、委員会の閉会中の特定事件（所管事務）調査の件を議題とします。各常任委員長から各所管事務のうち、会議規則第74条の規程によってお手元に配りました特定事件（所管事務）調査の事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって、各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第8 議員派遣の件

○議長（後城一雄君）

次に日程第8、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。本件については、会議規則第127条の規定によって、お手元に配布しました別紙のとおり、議員を派遣したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は、お手元に配布しました別紙のとおり、派遣することに決定しました。

なお、只今決定しました議員派遣の件で、後日変更等があった場合は議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって、後日変更等があった場合は、議長に一任することに決定しました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成27年第2回東彼杵町議会定例会を閉会します。お疲れ様でした。

閉 会（午後02時57分）

以上、会議の次第を記載したものであるが事実に相違ないことを証明するため署名する。

平成 28年 6月 7日

議 長 後城 一雄

署名議員 岡田 伊一郎

署名議員 前田 修一